

# 令和2年度 第4回木津川市行財政改革推進委員会 会議次第

日時:令和3年2月17日(水)午後2時～

場所:木津川市役所4階 4-4会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 事

(1) 外部評価に対する令和2年度中間報告書(案)について

(2) 令和3年度外部評価の実施(案)について

## 3. その他

## 4. 閉 会

### <配布資料>

#### 議事(1)関係

資料1-1 外部評価に対する令和2年度中間報告(案)について

資料1-2 令和2年度実施外部評価における各委員評価・意見集約結果(①~④)

参考資料① 令和2年度外部評価結果集計(第1回・第2回速報)

#### 議事(2)関係

資料2 令和3年度外部評価の実施(案)について

参考資料② 令和2年度外部評価対象項目概要(令和3年度対象項目検討用)

参考資料③ 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況(令和元年度)

## 案

3 木 行 第 号  
 令 和 3 年 月 日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市行財政改革推進委員会

会 長 澤 井 勝

### 外部評価に対する令和2年度中間報告について

「第3次行財政改革行動計画（2018～2022年度）の進捗状況」について、当委員会において令和2年度の評価対象として決定した4つの項目に対して、令和2年10月6日と11月20日の両日、当委員会を開催し外部評価を実施しました。

評価にあたっては、対象項目にかかる市の評価に対して、提出された資料に基づき、「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」の4項目を基軸とし、進捗状況に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点等から、担当課ヒアリングを通じて総合的に判定したものです。

ここに、当委員会の評価結果について、下記のとおり報告しますので、今後の行動計画の進捗に最大限に反映させ、更なる改革に取り組んでください。

### 記

#### ■ 外部評価結果

担当課	項 目	市が決定した評価	市が決定した評価に対する委員会の評価
社会教育課	No. 66 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）	概ね進捗	過大な評価
こども宝課	No. 83 保育所等利用者負担額の見直し	進捗に課題あり	妥当な評価
人事秘書課	No. 14 定員適正化計画の策定	良好に進捗	過大な評価
指導検査課	No. 88 入札・契約制度の適正運用	評価なし (集約項目)	適当

第3次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況に対する市の評価に対して、提出された資料に基づき、所管部局から聴取し外部評価を実施した結果について、中間報告を行うにあたり次のとおり意見を付します。

#### □No. 66 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）〔社会教育課〕

市が決定した評価である「概ね進捗」に対して、当委員会としては、「過大な評価」としました。

当事業団は、公益財団法人としての役割を果たすため、緑化の推進、文化・スポーツの振興に寄与するとともに、公共施設の指定管理を担ってこられました。定款に基づく事業や収益事業において、活動実績や利用者が限定されるなど、公益財団法人として十分な活動成果が得られているとは言えないのではないかと考えます。

これは財務状況においても明らかであり、経費削減に取り組まれているものの、平成28年度以降、3期連続で赤字を計上、基本財産の一部を取り崩さざるを得ない厳しい状況下にあり、特に収益の50%以上を市の指定管理料収入が占めている現状を踏まえると、今後、更なる経費削減と自主財源確保による収益の改善が見込めなければ、事業団が存続できない可能性が危惧されます。また、指定管理施設の利用が特定の事業に限られており、広く市民が利用できるよう活動内容の見直しや広報・宣伝活動等に工夫が必要であるなどの課題が見受けられます。

担当課としては、公益財団法人としての事業内容を精査し、定期的な協議を設けるなど定款に基づく事業の運営に向けた助言や指導等を継続して取り組んでいるとのことですが、現状の取組としては決して十分とは言えず、事業団による更なる経営改善努力はもとより、出資者である市としても、より深く事業団の運営に関わるなかで、既成概念を払拭し、公園都市緑化協会等他団体との整理統合などを含め、さらに踏み込んだ見直しに取り組まれることを強く願います。

#### □No. 83 保育所等利用者負担額の見直し〔こども宝課〕

市が決定した評価である「進捗に課題あり」に対して、当委員会としては、「妥当な評価」としました。

利用者負担額の見直しについての調査・分析が進められ、検討案がまとめられたことを評価するとともに、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化を受け、見直しが見送られたことはやむを得ないものと考えます。今後、3号認定の負担額を国基準に合わせていくか、現行の利用者負担額（国基準の7割程度）を維持する、もしくは一定の引上げを行うかが焦点となりますが、市が掲げる「子育て支援No.1のまち」としての施策の充実と市の財政状況とのバランスや、他団体の動向などを適切に見極めながら引き続き検討を進めてください。

また、市の財政負担軽減の観点から、公立保育所民営化等実施計画を着実に推進することに加え、公立幼稚園のあり方を検討するなど、幼保が一体となった取組みが進められることを期待します。

なお、負担額の見直しや民営化等の推進にあたっては、利用者へのコスト意識の喚起も重要であり、保護者理解を得られるよう適切な情報発信と丁寧な説明を行ってください。

## □No. 14 定員適正化計画の策定 [人事秘書課]

市が決定した評価である「良好に進捗」に対して、当委員会としては「過大な評価」としました。

これまで人口増加等に伴う様々な行政需要に応えながらも類似団体を下回る職員数を維持してきたなか、更なる人件費の抑制による財政負担の軽減に向け、令和5年度までに41名の削減を目標とする定員適正化計画を策定したことは、評価します。

一方で、定員管理の対象は一般職の常勤職員（再任用フルタイムを含む。）とされており、他団体への派遣職員や会計年度任用職員等が含まれておらず、これらを含めた定員管理と総人件費の削減目標が明確にされていない。また、世代間や男女間での職員数の不均衡によって、長期的な組織運営に必要な人材が確保できるのかといった課題に対して、有効かつ具体的な対策がヒアリングを通じて確認できなかったことから、「良好に進捗した」とは言えないと判断したものです。加えて、今後予定される公立保育所民営化等実施計画の見直しによって、定員適正化計画の進捗に影響を及ぼすことも懸念されます。

こうした課題等を踏まえ、更なるAI-OCR・RPAの導入や公立保育所の民営化等を推進するとともに、職員の能力向上に資する人材育成に積極的に取り組むことで、限られた資源を最大限に活用した質の高い行政サービスの維持・充実と、効率的な組織・業務体制の構築が図られることを期待します。

なお、ヒアリングにおいて、国の定員管理調査に基づき、定員適正化の対象を定めたとの説明がありましたが、対象職員の削減を進めても、対象外職員の増加に置き換えられれば、職員全体での削減にはつながらないことから、全体としての削減目標を設定・公表していくことが望ましいと考えます。併せて、将来を見据えた組織体制の構築、年齢と男女構成の平準化、有効な人材育成の手法等についても、新たなアプローチによる検討を進め、実効性のある計画としてください。

## □No. 88 入札・契約制度の適正運用 [指導検査課]

集約項目であり市の評価は行われていませんが、当委員会としては、取組みは「適当」であると判断しました。

入札事務については、概ね適正に処理されていると認められます。より適正で的確な入札・契約制度となるよう次の点に留意しながら改善に努めてください。

まず、最低制限価格帯での落札が多いことに加え、京都府及び府内15市において競争入札平均落札率が低く、同価のくじ引きも多いなどの課題が見受けられます。より一層の透明かつ適正な入札執行に向け、入札等監視委員会の設置による原因追及や、予定価格の事後公表の検討が必要と考えます。

次に、総合評価落札方式について、事務量及び入札期間の増大や導入効果が期待できないなどの課題から、平成25年度を最後に実績がないとのことですが、同方式は、価格のみならず、安全性・成果品質・社会的要請（環境配慮、福祉、男女共同参画、ハラスメント対策、働き方改革等）を満たしているかを総合的に判断することにより、事業者の育成や労働環境の改善を促す側面もあることから、対象範囲を拡大するなど、本格的な実施に向けた検討を進められたい。

最後に、近隣自治体で入札に係る不祥事が発生していることから、引き続き担当職員の法令遵守の徹底及び不正行為の防止対策に努めてください。

以上

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

市評価:B 概ね進捗

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価: 適当(3人)、改善の余地あり(5人)、要改善(1人)

評価	意見等
適当	<p>目的とする所の「地域住民の快適な生活環境づくりに寄与すること」について、一定の評価は認められる。一方で「公園都市緑化協会」との差別性が分かりにくく、団体の整理統合ができない理由として設立趣旨や存在意義が異なることもあげられているが、説得力に欠けると感じる。</p>
	<p>事業としては利用者ニーズに合わせて展開できていると思う。</p>
	<p>一定の成果が認められる。</p>
改善の余地あり	<p>事業団の統合の方向性の明確化と、それに代わる市民活動支援(民営化を含む)の具体案を整理する必要がある。</p>
	<p>指定管理業務の中で、利用向上の工夫、特に積極的な働きかけや利用メニューの開発努力がない。</p>
	<p>前年度比較という面からすると適当と考えるが、そもそもこの事業が全市民に対して必要不可欠であるとは考えにくい。ごく少数の利用者のみの便益性であり、平成5年当初の設立趣旨からの活動範囲等においても疑問が残る。</p>
	<p>公益目的事業として活動している点はよいが、実施日数や参加人数が全般に少ない。</p>
要改善	<p>定款に掲げている公益目的事業全般に対する精査が欠けている。</p>

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

○効率性

評価: 適当(2人)、改善の余地あり(4人)、要改善(3人)

評価	意見等
適当	指定管理者として、施設の現状を踏まえ、経費削減に取り組まれていることは評価したい。
	改善が見られる。
改善の余地あり	競争が働いてないので不明。
	市場化テスト型の試算を試みてはどうか。
	利用者を増やすべく、広報・宣伝活動(ホームページ等)の充実が必要。
	費用対効果という点から節電等の一定の評価が出来るものの、市の指定管理料収益が事業収益の50%以上である反面、教育会費収益等での自助努力による収益が全体収益の44%程度で逆転現象が見られており、今後ますますの広報活動等により事業収益の増加に邁進すべきと考える。
	適切に委託費や水道光熱費等の削減・節電を行っている。
要改善	利用率の向上を図る手段を具体化する。
	平成28年度以降、3期連続赤字計上。また、資料②において、平成30年度人件費23,173千円に対し、令和5年度が23,542千円とわずかではあるが増加している。トップラインが増加しない(どころか減収基調)にある中、黒字化を目指すのであれば、支出における削減計画をしっかりと策定し、実施状況を検証していく必要があるのでは。
	今後の方向性を決めるのであれば、単年度で判断するのではなく、法人設立以降のデータ等を分析し、今後の推移も含め判断してほしい

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

○市民満足度

評価: 適当(3人)、改善の余地あり(3人)、要改善(3人)

評価	意見等
適当	利用している人たちの評価は高い。
	幅広い年代に利用されており、モニタリングからも評価されていると思う。
	今年度は厳しい状況にあると思うが、2施設の指定管理事業を通じて地域交流の場を広げる活動をお願いしたい。
改善の余地あり	資料④アンケート結果によれば、中央交流会館における毎週利用者と毎月利用者の合計が全体の77%、西部交流会館では同87%と偏った利用者の利用となっていないかと思われる。利用者からは評価を受けていると思うが、公正性の観点から見直しの余地があるかと感じた。
	アンケート結果は良好であり、指定管理事業の内容は大きな問題はない。ただし、対象者範囲が狭い。(自分が利用するにあたって、ウェブ予約及びカード払いができず、利用しづらい)
	シネマ館も利用した。また、文化活動でも利用しているので、文化活動にとってはなければならない施設である。望ましいと思う。
要改善	特定の利用者だけの利用になっており、市の施設として位置づけることも難しい。
	全市民の満足度という面からは疑問が残る。近隣の一部市民のみがサービスを楽しんでいる感は否めない。少子化が進む現状にあって、子育て支援や教育環境等を充実させている市と連動して、幼児から青少年向けの視点を今後打ち出すことで、更なる市民満足度の高まりを期待する。
	利用者数も少なく、多様な市民ニーズに適切に応えられているのか疑問である。新規事業の開拓等が求められているのではないかと。

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

○適切なプロセス

評価: 適当(4人)、改善の余地あり(3人)、要改善(2人)

評価	意見等
適当	業務・指定等の手順は適正。
	特段問題なし。
	プロセスそのものは前年踏襲であり、適切であったと思われる。ただし、たのシネマ(無料)の入場者数計686名で、全市民の0.87%にすぎず、不公平感が残る。事前に社会教育課とも密な情報交換を強く求める。
改善の余地あり	施設の稼働率や、事業の内容(たのシネマ)、定款事業など、もう少し団体の実態を精緻に把握し、検討すべきである。
	社会教育課と適切に協議され、関係書類も整えられている。
要改善	これまでの関係の継続が前提であれば良いが、施設の老朽化とともに指定管理が委託できなくなる近い将来の事も考慮して、踏み込んだ関係見直しを期待する。
	中長期的視点に基づいた事業計画を策定するよう指導すべきである。外郭団体見直しに関する市としての基本的な方針をもっと明確に伝えるべきと考える。



No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの(検討項目につき未設定)

評価	意見等
—	—

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

○効果額に関するもの(検討項目につき未発現)

評価	意見等
—	—

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(2人)、やや不十分(4人)、不十分(1人)

評価	意見等
適当	前年を踏まえた取組みでの実績は一定の評価できる。更なる利用率アップでの広報活動が課題としてある。
やや不十分	指定管理者としての業務への評価をきめ細かくすると、事業の偏りなども見られると思われる。
	前述(効率性)で述べた財政面における精査状況について、改善の余地があると感じた。
	団体の赤字は、平成30年から平成31年で改善されているが、約2百万円の赤字であり今後の継続性が危ぶまれる。次の指定管理の募集時期までに他の団体と統合するなどの抜本的な見直しが必要ではないか。
	各事業では多くの参加者を得る工夫が必要。
不十分	定款に規定されている各事業内容等の精査を行い、団体の主体的、自立的な経営促進に向けた的確な指導等を行うべきである。
その他	「行政との定期的な協議の場」を確立すること。

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

○その他

評価: 適当(0人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
やや不十分	市の指定管理を受けている以上、行政サービスを意識した市民全般を視野に入れたイベントを企画すべきである。特に当市においては子育て支援を応援する各施設を講じているが、それと連動する様なイベントや木津川市子育てネットワーク等のコラボも検討されてはと思う。

No.66 外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団) <社会教育課>

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果: 妥当な評価(2人)、過小な評価(0人)、過大な評価(7人)

評価	意見等
妥当	事業内容、収支の精査を継続して行ってほしい。
	財務内容は一定の改善が見られるものの、方向性が現状維持にとどまっており、見直しが概ね進捗しているとは言いがたい。
過大	現状維持の評価となっていると思われる。
	事業団の役割が、その体制や組織とミスマッチを起こしており、事業内容に沿った団体のあり方を統廃合を含め検討すべき。
	決算収支改善に対する取組み、公園都市緑化協会等他団体との整理統合について、既成概念を払拭し、再検討いただければと感じたので「B」評価は過大と思料します。
	収益獲得の努力も、経費削減の努力も、当該法人が存続をかけて取り組まれた活動の結果であり、法人の本来の目的に沿った活動であると理解している。しかし、木津川市として、将来にわたって当該法人の経営を支えていくことには限界がある。さらに踏み込んだ見直しが必要であると思う。
	市民全体からみると利用者数の割合が非常に低く、一部の利用者限定されており、公平性に欠ける。なお、公民館講座等の内容ともオーバーラップしているものも多数あり、この事業をさらに推し進めていく必然性に乏しい。ゆえに、市全体の今後の財政事業を考慮しつつ、施設の老朽化に合わせて、指定管理契約が終わる時点をもってこの事業の廃止を視野に入れて、新たな西部交流会館及び中央交流会館の使用方法を模索すべしと考える。
	この行動計画の目的は、今後の方向性を見出すものであるが、取組み実績からは、どことなく「その場しのぎ」的に感じられ、過大評価である。団体の創設時からの社会経済情勢や行政が関与すべき事業領域の変化、公共分野の担い手の多様化等、現状を再認識し、今後のあり方について積極的に取り組んでいただきたい
	中央交流会館は利用する機会もあり、なければ文化活動や体育活動に支障が生じると思う。

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

市評価：C 進捗に課題あり

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価：適当(5人)、改善の余地あり(4人)、要改善(0人)

評価	意見等
<p>適当</p>	<p>国の施策変更により見送りとされたことは妥当と思料します。</p>
	<p>利用者負担増だけでなく、民営化による財政負担の軽減を検討されているのは正しい方向性だと思う。</p>
	<p>無償化による影響が大きい。</p>
	<p>国基準の70%となるよう見直しを図ることが目標とされているが、無償化となった3～5歳児を除き、実質的に7割が達成されており、目標は達成されていると言える。</p>
<p>改善の余地あり</p>	<p>とくに徴収率の着実な引き上げが求められる。</p>
	<p>更なる見直しが必要。</p>
	<p>本市は「木津川市子ども子育て支援事業計画」において、子育て支援No1のまちを築こうと宣言しており、就労前の教育・保育・学校教育の充実に取り組みますとされている事からも、当面の間、現状維持の3号認定の利用料の据え置きで良いと考える。</p>
	<p>3号認定は利用者負担額の動向等を把握して分析を進めていくということによい。</p>

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

○効率性

評価: 適当(5人)、改善の余地あり(3人)、要改善(1人)

評価	意見等
適当	保育所民営化による費用効果が大きいのであれば、そちらを優先させることは妥当。
	確かに国の基準とするならば、利用者負担の増収額が大きく見込めることが予想されるが、今後本市の城山台等の若いファミリー層の他市からの転居等の一つとして、子育て支援の優遇策(目玉)があると考えられることから、長期的視点が必要と考える。
	国基準とした場合の試算がされているが、無償の3～5歳児との差が乖離することを考慮すると、これ以上の引き上げは難しいのではないかと考える。ただし、財政的に収入が増える方向の検討については基本的には賛成であり、3～5歳に引きずられ、逆に下げる方向に行くべきではない。低価格化、無償化はモラルハザードを招き、低所得者層を木津川市に引き寄せ、保育・教育・人的レベルを下げてしまうとともに、教育コストがかさ上げされる一方で税収の伸び悩みを招く。
改善の余地あり	削減のシミュレーションを提示いただいているが、当市の方針「子育て支援No1」を考慮すると、この削減方針は本当に妥当なのかと史料します。「子育てしやすい市」ということで人口増加につながっている部分もあるかと思うので、慎重な見極めが必要かと。(引き上げしない方が良いかと)
	国基準+民営化のシミュレーションの精査が必要だと思われる。
	国基準に近づけるということでのよい。
要改善	費用対効果を明らかにする努力不足。

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

○市民満足度

評価: 適当(3人)、改善の余地あり(6人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	他市負担水準と比較して低位にあり、また、当市の子育て支援No1の観点からも市民満足度は十分であると思料。
	利用者への丁寧な説明に努めてほしい。
	所管課の意見を踏襲する。
改善の余地あり	保育ニーズへのきめ細やかな対応ができているか要チェック。
	市の子育て支援と相反する点があるため、時間をかけて説明し、理解を求めていくことが望ましい。
	保育所等の利用者にとっては、負担額が少ないことは良いが、市の財政負担全体から見ると偏りがあるのではないか。
	市民感覚としては、2号認定が無償化になっている中、3号認定は無償化となっていないことのバランスと合わせて、また少子化対策や国が推奨している多様な働き方、男女共同参画による女性の就労促進等を考慮して、3号認定の保護者負担の増額に関し、多くの市民満足度に寄与するとは考えにくい。
	保護者にとっては負担増になるが、財政負担軽減の観点からは市民満足度に寄与する。



No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

○適切なプロセス

評価: 適当(6人)、改善の余地あり(3人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	利用者負担額について、調査・分析されている点を評価する。
	手順は適切であったと考える。本市が推し進めていこうとする公立保育所の民営化及び新設の民間保育園等による市負担額の軽減の促進を行うことの方が、優先度は高いと考える。
	国の無償化は検討の途中で突然示されたもので、見直しを見送ったのはやむをえないものだったと考える。
改善の余地あり	見直しの経常的なチェック体制が必要であり、制度改正時だけに注目するのではない視点が重要。
	利用者への周知について、コスト意識を持ってもらうためにホームページだけでなく、広報紙に目立たせるよう掲載する等、発信力を強化する余地はあるのでは。
	現在進行中である。

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの(検討項目につき未設定)

評価	意見等
—	—

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

○効果額に関するもの(検討項目につき未発現)

評価	意見等
—	—

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(6人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	負担額見直しはされなかったが、市担当課の対応としては、すべきこと、調べるべきこと等を十分に実施されており、評価「○」が妥当と 料。
	ここ数年間、4月期の待機児童ゼロを達成しており、これには幼保連携型認定こども園が貢献している。ただし、隠れ待機児童や保留児童の把握を随時行っていくことも必要と考える。とりわけ3号認定の子ども受け入れは同園全体の58%強を示しており、地域に根差した取組みを行っていることは評価できる。
	令和元年度からの無償化政策の導入により、負担額の見直しを見送ったのは妥当であったと考える。
	担当課としてよくやっていると思う。
やや不十分	民営化に伴う保護者の理解を引き続き図る。
	国基準だけではなく、市としての経営分析が必要ではないか。

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

○その他

評価: 適当(1人)、やや不十分(0人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	城山台地域の人口増や共働き世帯の増加が予想される中で、保育ニーズの高まりが続いていく傾向にあるが、2号認定の無償化での年間利用者負担額を、消費税増税分と交付税措置でカバーできる綿密なシミュレーションが今まさに求められていると思われる。

No.83 保育所等利用者負担額の見直し 〈こども宝課〉

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果：妥当な評価(7人)、過小な評価(1人)、過大な評価(1人)

評価	意見等
妥当	<p>幼保一元化の方向を明確にしなが、当面は子ども園の充実を図る必要がある。</p>
	<p>国の方針に助けられたが、今後は公立園の運営の困難問題は大きく、それへの対処方針も必要。</p>
	<p>市の施策、社会情勢を見ながら、社会全体が気持ち良く負担できる市民への広報活動をするとう良いと思う。</p>
	<p>市の財政負担軽減と利用者満足度の維持、両者のバランスをうまく取ったかたちで「子育てNo1」を維持していただけたらと思います。</p>
	<p>既存の幼稚園から認定こども園への移行及び公立幼稚園のスクラップと、私立幼稚園のビルドを踏まえ、市の負担額を抑える一方、市の直接雇用での保育士における人件費削減等、積極的な民設民営化方式を進めることは、大いに評価できる。また、3号認定の利用者負担額は他市町と同水準であることから一定の評価が出来る。</p>
	<p>引き続き、国、他市の状況等を把握し、早急に方向性を示してほしい。</p>
	<p>今後も引き続き検討を求めるが、3～5歳児無償化により実質的に目標としていた国基準の7割が達成されているのであれば、これを目標の達成と考えてよいのでは、とも考える。しかし、さらにどうしようと考えているのか(あくまで国基準満額を目指そうとしているのか、3～5歳の無償化に合わせ当初の目標を変更し、引き下げようとしているのか)の方向性が見えないため、「C:進捗に課題あり」とした判断を妥当なものとした。</p>
過少	<p>国の施策により、取組み見送りとされているが、市担当課として十分にすべきこと、調べるべきこと等を実施されており、答弁を聞いていても一つ一つ納得性が感じられた。よって、市担当課の対応としては、十分に値するものと思料します。</p>
過大	<p>利用者負担額見直しの方向性については、まだ動向等を把握する必要があるので「○」と評価しにくい。</p>

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

市評価:A 良好に進捗

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価: 適当(3人)、改善の余地あり(4人)、要改善(1人)

評価	意見等
適当	AIやRPA導入に向けた対応を適切に実施されており、職員削減に向けた取組は有効。計画に基づき、人員削減に向けた人事異動も実施されており、進捗も順調。
	平成19年以降、職員数は人口増にもかかわらず、微減傾向を示しており、更に令和5年までの5年間で総職員数を41名削減目標を達成すべく、様々な業務改善を実行していくことは、市民感覚としても評価できる。なお、41名以外の削減策の一つとして、職員一人ひとりの生産性向上と相俟って、市立保育園の民営化への移行が重要であるとする。類似団体と比較して25名の超過が見られ、今後の民営化への加速に期待するところである。
	単に人件費削減のためではなく、質の高い行政サービスの実現を望みます。
改善の余地あり	定員管理計画はおおむね達成できている。ただ一方で、会計年度任用職員が600人超ということであるが、本来の定員管理とは国が言う方式はそれとして、活用するにしても、市民の目線からすれば会計年度任用職員など、臨職の存在も合わせてのものであってほしい。少なくとも会計年度任用職員の各課ごとの運用状況などと、その財源について、一般職の職員の定数と合わせて公表することが望ましい。
	職員数抑制数の客観的根拠に基づく目標設定が必要。
	人件費の抑制については、給与体系の見直しも必要。
	職員の年齢構成の平準化に配慮した採用。
要改善	総職員数41名の削減目標そのものは良いと思われるが、再任用職員と会計年度任用職員も含めた削減目標を設けなければ、結局、正職員が再任用と会計年度任用職員に置き換わるだけの結果となりかねない。

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

○効率性

評価: 適当(4人)、改善の余地あり(3人)、要改善(1人)

評価	意見等
適当	会計年度任用職員制度を要因に、令和5年度まで5年間の総人件費が265百万円増加する計画となっているが、削減すべき点は実行されており、許容範囲と思料。
	職員の経験年数を問わず、よりの確かつ迅速な判断が可能であるAI(人口知能)を活用した市民サービスの維持・向上が叫ばれている今日にあって、本市では学研企画課の主導で実施しているAI-OCR・RPA実証実験で成果が見てとれる。令和5年度までの5年間で総職員数41名削減目標に際し、RPA(業務自動化)が必要不可欠なものであり、費用対効果として高いものと期待できる。
改善の余地あり	具体的な削減額になっていないので、費用対効果は計算できないのではないか？
	保育所民営化等、民間活力のさらなる活用を期待します。
	正職員の減を再任用、会計年度任用職員で補うことを可能とすれば、根本的な業務効率は望めない。
要改善	行財政改革の観点から、行政の簡素化・合理化に鑑み、もっと人数を削減できる部署があると思う。私の知るところでは、市庁外の部署で、同じ曜日で2~3人の勤務の日もあれば、4~5人の勤務の日も見受けた。



No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

○市民満足度

評価: 適当(3人)、改善の余地あり(5人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	特に問題ないと考えます。AI・RPAについても、更に押し進めていただき、市民の利便性向上を図って下さい。保育園1園あたりの職員数が類似団体と比べ少ない(7.3人)ので、逆に切り詰めすぎな部分があるかと思えます。
改善の余地あり	サービス水準を下げないという視点が、どのように保障・確保されるのか不明
	効率を求めるとサービスの質が低下する恐れがある。職員各人の能力(特にコミュニケーション能力)の向上がますます求められるのではないかと。
	この策定の主旨の一つは、職員を減らし民間委託(保育園等)を推進することにあると考えるが、これには市民サービスの低下を招かないということが前提と考える。これなくして市民の満足度は得られない。また、会計年度任用職員制度の導入により、令和2年より物件費、扶助費計上から人件費に振り替わり、人件費が大きく膨らんだことに対し、地道な広報活動を通して、市民への説明のうえ、市民のコンセンサスを得ることで、市民満足度を高めていくことも必要と考える。
	最小の職員数でよりよい行政効果を上げてほしい。

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

○適切なプロセス

評価: 適当(7人)、改善の余地あり(1人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	手順についても特に問題はありません。
	手順は適切であったと判断する。ただし、職員数における41歳以上の割合が62%強で、活力のある組織運営には、この層のエキスパートとしてのスタッフ職の充実が望まれる。一方、採用者に占める女性割合が、女性活躍推進法等により、平成28年78.9%、平成29年88%で推移し、平成30年～31年も女性採用率が高くなっている。当市では、採用者数の男女比のバランスをとっていくことも、必要と思われる。今後の男性受験者の具体的な増強策に期待する。
	適切であると思う。
改善の余地あり	職員の意欲や意向を適切に把握した形跡が見られない。

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの(検討項目につき未設定)

評価	意見等
—	—

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

○効果額に関するもの(検討項目につき未発現)

評価	意見等
—	—

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(6人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	計画の形だけはできている。
	計画に対する進捗は順調。
	職員一人ひとりの能力を伸ばし、更にもその能力を最大限に発揮することで、組織力の向上を踏まえ、質の高いサービスの提供や市民ニーズの多様化に対応できる職員の育成に本市が努めていることは大いに評価できる。また、人事評価制度は、過去の単なる年数における序列というものだけではなく、上司と部下が目標達成のために努力するという人材育成にも主眼を置いている点も評価できる。
	平成30年、令和元年と数値をあげて計画している。
やや不十分	会計年度任用職員制度が始まったこともあるものの、平成30年度の総人件費が45億円であるところ、令和5年度は48億円であり、結果として取組みが十分とは言えない。

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

○その他

評価: 適当(0人)、やや不十分(1人)、不十分(1人)

評価	意見等
やや不十分	当市職員における公務員としての市行政を担う者としての役割、つまり職員一人ひとりが市民のための奉仕者であることの自覚とともに、待遇面においても安定した職場で働けている身分保障の認識を新たにもって、業務に励むことを市民が望んでいると思われる。一例として、令和2年9月の国税庁の発表では、サラリーマンが平均年収436万円(43.1歳)に対し、当市は617万円です。なお、個人企業においては270万円となっている。
不十分	業務効率化のためには、職員の能力開発が必要であるが、従来型の研修中心で効果が見込めないのでは？

No.14 定員適正化計画の策定 <人事秘書課>

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果：妥当な評価(4人)、過小な評価(0人)、過大な評価(4人)

評価	意見等
妥当	<p>現状としては良いが、これからの高齢化を考えると(10年先)介護保険の担当課がない(高齢介護課の中のひとつの係だそうだが)など、大きな問題を抱えている。人材育成の点でも不安が残る。</p>
	<p>計画に沿った対応が着実に実施されているものと思料。3町合併の影響が残る中で障害も多いかと思いますが、引き続き計画実行に努めて下さい。</p>
	<p>妥当な評価であったと考える。令和5年度までの5年間で総職員数を41名削減目標に関し、定年退職者及び普通退職者等の見込数と新規雇入れ職員との差として算出されており、妥当な削減目標と思われる。それに加えて、公立保育園から私立保育園の移行としての職員削減が考えられる。類似団体からすると25名の超過となっている。令和元年保育園数17(内公立保育園9園)において、例えば公立3園を民営化へ移行すれば、約22人の職員削減と成り得ると推測できる。ゆえに、今後の定員適正化計画においても、市立保育園民営化との連動の視点も必要と考える。</p>
	<p>専門性の高い職種は経験の積み重ねが重要であり、職員の退職に備えた、前倒しの採用も検討すべきと思われる。</p>
過大	<p>計画策定としては形式を整えたが、全体的に意味のある削減や効率化になっていない。</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化への対応をはじめ、求められる変化に柔軟に対応できる組織づくりを目指して頂きたい。</p>
	<p>定員適正化計画の削減目標には、再任用、会計年度任用職員も含め、管理すべきである</p>
	<p>会計年度任用職員をカウントしていないのが問題。</p>

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

集約項目のため市評価なし

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価: 適当(2人)、改善の余地あり(6人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	電子入札システムも取り入れられており、また、随意契約の透明性向上を図るべくガイドライン改正も実施される等、有効であったと史料。
	複数体制によるチェックが定着している。
改善の余地あり	地域業者への発注を優先することは理解できるし、市の入札制度がうまく機能していることは評価できる。ただ、競争入札という価格競争を通じて、同時に、地域事業者の質を高めていくという機能はあるので、それを大事にしていきたい。それは、そこで働く市民の生活の改善につながるからである。公契約条例の最初の発想は、業者が最低賃金を守っているかどうかを公契約の最低条件とするものであった。また、パワハラやセクハラのない職場の実現にもいくらか力を貸すことにもなるはずである。総合評価方式をできるだけ持続的に広げていくことを希望します。
	結果的に最低制限価格に張り付いており、入札になっていない？
	職員の不正行為に関する情報の扱いについて、不正の牽制になるような仕組みづくり。
	複数体制でのチェック業務は、近年一般的であり、特段評価に値するものではないと考える。ポイントは、入札公告等において公平性と競争性が確保されている点にあり、施工能力に応じた客観点(経営事項審査数値)を参加要件の一つと定めていることは評価できる。現状としては、価格競争での落札が主であり、今後の重要な課題として残る。
	市内業者の受注能力を強化する支援のあり方について検討の余地がある。
予定価格の事前公表により、職員の情報漏洩や業者からの接触を未然に防ぐなどの効果はあるものの、やはり本来は予定価格の公表はすべきではないであろう。その他の取組みについては評価できると考える。	



No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

○効率性

評価: 適当(4人)、改善の余地あり(4人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	<p>先述(効率性)のとおり、対応状況に問題ないものと思料。今後は予定価格等の公表時期の見直し(事後公表への変更)についても検討いただければ。</p>
	<p>集中と選択で入札契約業務を効率的に行っている。</p>
改善の余地あり	<p>入札手続きのコストが大(随契もコスト高)</p>
	<p>入札価格は成果に見合うのかチェック(評価)が必要ではないか。</p>
	<p>電子入札のさらなる推進。</p>
	<p>おおむね1億5千万円以上の土木工事は総合評価一般競争入札を行うこともあり得る(H26年までに実施4件)との内容であるが、この金額を3,000万円程度(R1年度7件落札)に設定することで、価格競争一辺倒から総合的な評価への足掛かりと成り得ると考える。ただし、現在の総合評価一般競争入札の内容は時代の要請に基づき、変化していくことを期待する。</p>
	<p>木津川市単独ではできるものではないが、京都府に京都府共通の業者登録の仕組みの構築を呼びかけてはどうか。会社勤務時代、業者側として登録を行っていた経験上、それぞれの自治体ごとに用紙を取りに行き、同じような資料を揃え、記入させられ、直接提出することを求められては、最小限しか登録をしないでおくというインセンティブが働く。結果として、行政は良い提案、良い業者との契約機会を大きく逸している。</p>

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

○市民満足度

評価: 適当(3人)、改善の余地あり(5人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	競争性が保たれた入札が執行されている。
改善の余地あり	市民感覚では、安価と市内事業者の保護、事業の質の比較考量が必要だが？
	概ね問題ないかと思うが、予定価格の事前公表の妥当性については『更に』検討を進め、誰から見ても疑念を抱かれないような仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
	高額な工事の入札結果については、市の広報に掲載し、広く市民に公表してはどうか。
	価格競争での入札の中、恣意的な事柄を一切排除し、公平公正な入札執行に努められていることに一定の評価ができる。今まさに更なる工事の安全性、成果品質(精度)など、中央道をまたぐ橋の耐震補強工事や、京都府下の市町村における収賄事件などの発生で、近年、市民の目線が厳しくなっており、価格のみでの入札方法に疑問が持たれていることを考えると、市民の満足度は高いとは言えない。
	早急に入札監視委員会を設け、チェック機能の強化に努めてほしい

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

○適切なプロセス

評価: 適当(6人)、改善の余地あり(1人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	特に問題ありません。
	平成24年度以降のプロセスは適切であったと評価できる。なお、令和元年度での京田辺市建設工事発注一覧において、指名入札が31.5%、同じく八幡市85.3%、城陽市93.4%等である反面、木津川市においては全て条件付一般競争入札となっています。なお、今後の課題としては、落札時において価格評価方式ばかりでなく、総合評価落札方式での採用をしていくことが市民から求められていると考える。
	平成26年度以降、電子入札も実施している。
改善の余地あり	不正通報に対する適正な対処になっていない。通報を客観的公正に(第三者的に)処理が出来ないのでは？

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの

評価: 適当(3人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	特に問題なし。
	平成25年京都府電子入札システムを利用で、かつ、平成26年以降は電子入札による参加を原則としている。ゆえに、実施回数は令和元年度は全て電子入札で、紙入札(郵送不可)は全くなかった点は、業務効率面や談合防止面などからも大いに評価できる。
	年に100件程の電子入札は妥当と思う。
やや不十分	府システムが適切に動いているのか、検討が必要。

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

○効果額に関するもの(集約項目につき効果額の算出なし)

評価	意見等
—	—

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(5人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	ルールに従って取組みがされている。
	入札について、公正でしっかり競争原理が機能する仕組みとなっていると理解しました。
	入札・契約について課内でよく取組まれていると思う。
やや不十分	令和元年度における建設工事発注は、発注標準に基づく市総合点を有している、原則、市内事業者であって、概ね入札率も適正であったと思われる。ただし、建設関係コンサルト業務においては、入札率のバラツキが大きく、今後の課題でもある。

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

○その他

評価: 適当(3人)、やや不十分(1人)、不十分(1人)

評価	意見等
適当	特に問題なし。
やや不十分	自治体が発注する業務で働く公共民間労働者は、価格を重視した入札制度のもと、官製ワーキングプア(特に非正規労働者)などの労働条件の低下の可能性を秘めている。ゆえに近年、地方自治体による公契約法、公契約条例を制定し、民間事業者に労働基準法の遵守を求める流れが出来つつあり、木津川市においても前向きに検討すべき時期であると考えます。
不十分	対象事業の種類や規模、対応する入札の方法等、きめ細かく検討する余地があるのでは？

No.88 入札・契約制度の適正運用 <指導検査課>

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果：適当(4人)、やや不十分(4人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	丁寧の説明いただき、市内業者に対し公平性を担保しつつ、十分に配慮されている点、不正防止への取組みも十分になされている点等、納得することができました。
	全体として、適切に取り組まれていると考えるが、不正はいつでも起こりうるものであるため、更なる取組みを進められたい。
	入札・契約業務によく取組まれていると思う。
やや不十分	入札の枠組や方法には改善の余地があるのではないか。
	不正行為の防止は詰まるところ、担当職員の倫理観や法令順守に努める使命感に支えられていると思う。引き続き、適正で誤りのない入札業務の執行をお願いしたい。
	今後の入札方法の一つの視点として、入札事業者に対して労働法令の遵守だけでなく、社会的な価値(環境配慮や福祉、男女共同参画、働き方改革等)である総合的な視点、つまり「社会的要請を満足させ得る方式」をも市民とともに合意形成を構築し、推進していくことが求められていくと考える。ゆえに落札業者の労働条件及び財務状況の把握が必要不可欠であり、それに基づいた入札価格の適正での検証を行っていくことで、更なる市民満足度を高めていくことを希望する。
	建設業界は厳しい状況下であり、行政の果たす役割は大きい。時代に適合した制度に向けて取り組んでほしい。



## 令和3年度外部評価の実施（案）について

### 1. 令和3年度外部評価実施要領（案）について

外部評価については、当初の計画において、1年で4項目程度（1回につき2項目程度/年2回）、令和3年度までに12項目程度を対象に実施することとし、取り組んできたところですが、令和2年度第1回委員会において、実施方法を変更することにより、効率的にヒアリングを実施し、より多くの項目を対象にしてはどうかとの意見をいただいたことから、次年度の実施に向け、事務局において検討した結果は以下のとおりです。

#### 〔事務局検討結果〕

#### ◎ 検討① 現行方式（変更なし）

1回につき2項目、年4項目程度の外部評価（ヒアリング）を実施。

#### 【メリット・デメリット・留意点など】

- ・対象項目を絞ることで、重点的な議論ができる。
- ・全委員が同じ項目のヒアリングに参加することにより、担当課の説明・見解を踏まえた上で、委員会の総意としてより適正な評価ができる。
- ・1年に4項目程度と評価実施項目が少ない。
- ・委員一人あたりの質問時間が限られる。  
⇒事前の論点整理により補完することができる。
- ・外部評価方式導入時（平成30年度）に現行方式による実施を決定。  
⇒第4次行革大綱及び行動計画期間における有効な評価手法の検討を進める。

#### ○ 検討② 現行方式＋時間延長

2時間程度で実施している委員会の時間延長を行うことにより、委員会日数を変更することなく複数項目の外部評価（ヒアリング）を実施。

（例：午後2時から午後5時までへ延長し、1回につき3項目を実施）

#### 【メリット・デメリット・留意点など】

- ・現行方式のメリットを引き継ぎつつ、より多くの項目を対象とできる。（4⇒6項目）
- ・時間延長のみのため、条例改正・委員会日数等の変更が不要。
- ・時間延長による委員負担の増加。

### △ 検討③ 現行方式+日数増加

委員会開催日数を増やすことで対象項目を増加する。

(例：年4回外部評価(委員会)を開催することで、8項目の外部評価を実施)

【メリット・デメリット・留意点】

- ・現行方式のメリットを引き継ぎつつ、より多くの項目を対象とできる。
- ・開催日数に応じて対象項目も増えるが、1回の効率性は変わらない。
- ・日数の追加による委員負担の増加。
- ・開催日数に応じた委員報酬等の予算計上が必要。(約78,000円/日)

### △ 検討④ グループ編成方式①(同日・同時間帯の複数項目評価)

委員9名をいくつかのグループに編成することにより、同日・同時間帯において複数項目の外部評価(ヒアリング)を実施する。

(例：委員9名を2～3グループに分け、同時に別室にて2～3項目のヒアリングを実施)

【メリット・デメリット・留意点など】

- ・グループ数に応じて、より効率的な評価が可能。(評価対象項目の増加)
- ・人員、時間の有効活用が可能。
- ・編成方法次第では、委員人数の偏りや自身の希望する項目のヒアリングに出席できないことで、各委員の意見を評価に反映できない可能性がある。
- ・同日に全委員が出席するため、委員会の開催条件はクリアできる。ただし、グループ編成にあたり委員の出席を得るための日程調整が必要。
- ・同日、同時間帯に複数会場を確保することが難しい。

### × 検討⑤ グループ編成方式②(数日にわたる複数項目の評価)

委員9名をいくつかのグループに編成し、グループごとに数日にわたって外部評価(ヒアリング)を実施する。

【メリット・デメリット・留意点】

- ・グループ数と日数に応じて、より多くの評価が可能。
- ・委員負担の増加が最も大きくなる。
- ・編成方法次第では、委員人数の偏りや自身の希望する項目のヒアリングに出席できないことで、各委員の意見を評価に反映できない可能性がある。
- ・会議開催条件を満たさないため、条例改正が必要。
- ・開催日数に応じた委員報酬等の予算計上が必要。(約78,000円/日)

参考：木津川市行財政改革推進委員会条例 第6条2項

委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

参考 1

「第3次行財政改革行動計画」外部評価実施要領について【現行】

〔外部評価対象事業〕

第3次行財政改革行動計画項目とする。

〔実施主体〕

木津川市行財政改革推進委員会（9名）

〔外部評価の考え方〕

市が行った評価（内部）に対し、「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」の4項目の確認及び評価を基軸とし、対象項目の進捗状況（実施・検討など）に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点からの評価（外部）を行う。

〔担当課ヒアリング〕

1項目ごとに所管課からの説明を受け、行財政改革推進委員からの質疑等を行う。

（※1項目あたりの目安：説明約10分、質疑等約30分、評価シート記入約10分）

〔評価〕

ヒアリング終了後、各委員は、それぞれの項目の「外部評価シート」を作成する。

（※当日又は後日（概ね2週間程度）に事務局へ提出。）

参考 2

「第3次行財政改革行動計画(2018～2022年度)の進捗状況」に対する外部評価 実施イメージ

	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
第1回委員会	「行動計画進捗状況(市評価)」の報告 ※外部評価対象項目の選定 調査票(事前提出)の確認・追加指示等	「行動計画進捗状況(市評価)」の報告 ※外部評価対象項目の選定 調査票(事前提出)の確認・追加指示等	「行動計画進捗状況(市評価)」の報告 ※外部評価対象項目の選定 調査票(事前提出)の確認・追加指示等	次期行革大綱に係る審議等 (予定)
	↓	↓	↓	
	【市】追加指示等に係る対応 (所管課等)	【市】追加指示等に係る対応 (所管課等)	【市】追加指示等に係る対応 (所管課等)	
第2回委員会	所管課ヒアリング①【2項目程度】 (担当部課長等) <評価シート回収(各委員⇒事務局)>	所管課ヒアリング①【2項目程度】 (担当部課長等) <評価シート回収(各委員⇒事務局)>	所管課ヒアリング①【2項目程度】 (担当部課長等) <評価シート回収(各委員⇒事務局)>	
	↓	↓	↓	
	所管課ヒアリング②【2項目程度】 (担当部課長等) 第1回外部評価結果とりまとめ報告 <評価シート回収(各委員⇒事務局)>	所管課ヒアリング②【2項目程度】 (担当部課長等) 第1回外部評価結果とりまとめ報告 <評価シート回収(各委員⇒事務局)>	所管課ヒアリング②【2項目程度】 (担当部課長等) 第1回外部評価結果とりまとめ報告 <評価シート回収(各委員⇒事務局)>	
第3回委員会	第2回外部評価結果とりまとめ報告 中間報告等(案)の審議・決定	第2回外部評価結果とりまとめ報告 中間報告等(案)の審議・決定	第2回外部評価結果とりまとめ報告 外部評価結果報告書(案)の審議・決定	
	↓	↓	↓	
	市長に対して報告書の提出 評価対象項目の検討(追加等含む) ※次年度ヒアリング分(4項目程度) 所管課ヒアリング(予備日)	市長に対して報告書の提出 評価対象項目の検討(追加等含む) ※次年度ヒアリング分(4項目程度) 所管課ヒアリング(予備日)	市長に対して報告書の提出	
第4回委員会	<委員改選>	<委員改選>	<委員改選>	

## 2. 令和3年度外部評価実施候補項目について

令和2年度外部評価項目の選考については、平成30年度第4回委員会において選定された項目（令和元年度実施分を除く）に加え、子育て支援に関する項目と、進捗の良・不良から評価が必要と考える項目を候補として抜き出し、令和2年度第1回委員会にて4項目を決定したところです。

令和3年度第1回委員会において、外部評価実施項目を最終決定するあたり、効率的な議論ができるよう、本年度同様に候補項目の洗い出しを行うものです。

### 外部評価実施項目

#### 令和元年度実施項目（4項目）

- No. 1 「市民協働の推進」〈学研企画課〉
- No. 5 「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」〈人事秘書課〉
- No. 63 「外郭団体の見直し（社会福祉協議会）」〈社会福祉課〉
- No. 87 「公民館講座（受益者負担）の見直し」〈社会教育課〉

#### 令和2年度実施項目（4項目）

- No. 66 「外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)」〈社会教育課〉
- No. 83 「保育所等利用者負担額の見直し」〈こども宝課〉
- No. 14 「定員適正化計画の策定」〈人事秘書課〉
- No. 88 「入札・契約制度の適正運用」〈指導検査課〉

### ●令和3年度外部評価 候補項目（案）について（別紙 参考資料②、③ 参照）

#### 1. 令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度・今年度実施分を除く7項目

- ①No. 4 「都市公園等の市民自主管理」〈管理課〉
- ②No. 8 「市民説明会・ワークショップ等の実施」〈学研企画課〉
- ③No. 27 「職員駐車場使用料の見直し」〈人事秘書課〉
- ④No. 28 「コミュニティバスの利用促進」〈学研企画課〉
- ⑤No. 64 「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」〈高齢介護課〉
- ⑥No. 65 「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」〈管理課〉
- ⑦No. 71 「指定管理者評価制度の推進」〈行財政改革推進室〉

#### 2. 子育て施策関連項目 今年度実施分を除く5項目

- ①No. 45 「乳幼児相談・健診等の効果的な実施」〈健康推進課〉
- ②No. 72 「市立保育園の民営化等の推進」〈こども宝課〉
- ③No. 73 「放課後児童クラブの運営方法の検討」〈学校教育課〉
- ④No. 74 「公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討」〈こども宝課〉
- ⑤No. 86 「幼稚園バス使用料の見直し」〈こども宝課〉

### 3. 令和元年度の進捗状況から 今年度実施分を除く4項目

- ①No. 15「会計年度任用職員の導入」〈人事秘書課〉
- ②No. 59「行政地域制度関連補助金の見直し」〈総務課〉
- ③No. 76「企業誘致の促進」〈観光商工課〉
- ④No. 84「総合がん検診の見直し」〈健康推進課〉

### 4. 令和2年度の進捗状況から（特に進んだもの・進まなかったもの）

令和2年度の評価（内部）を実施した上で、事業の進捗具合や効果額・合併算定替終了対策額の大きいもの、小さいものなどを事務局が選出。（令和2年度取組状況調査後）

### 5. その他（各委員による選考）

上記以外において、各委員が進捗の気になる項目や、外部評価を実施し、改善を促したい項目など。

#### 〔事務局提案〕

上記の候補項目（案）を基本（4. 令和2年度の進捗状況から を除く。）に、本日の審議において5～6項目程度に候補対象の絞り込みを行う。

令和3年度第1回委員会において、令和2年度の進捗状況に基づく候補項目（事務局提案）と各委員の追加提案を加えたうえで、委員の審議により最終決定を行う。

# 令和2年度 第1回外部評価結果集計（速報）

項目NO. 66 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）（教育部社会教育課）

令和2年10月6日実施

（市評価：B 概ね進捗）

〔4つの視点に対する評価〕		〔達成状況（結果）に対する評価〕		総合評価	
有効性	○適当	3人	主な指標	妥当な評価 2人	
	△改善の余地あり	5人			
	×要改善	1人			
効率性	○適当	2人	効果額	過少な評価 0人	
	△改善の余地あり	4人			
	×要改善	3人			
市民満足度	○適当	3人	取組実績等 (回答数7)	○適当	2人
	△改善の余地あり	3人		△やや不十分	4人
	×要改善	3人		×不十分	1人
適切なプロセス	○適当	4人	その他 (回答数2)	○適当	0人
	△改善の余地あり	3人		△やや不十分	2人
	×要改善	2人		×不十分	0人

（評価者9名、欠席者0名）

## 〔4つの視点に対する評価についての意見〕

### ○有効性に関するもの

\*事業団の統合の方向性の明確化と、それに代わる市民活動支援（民営化を含む）の具体案を整理する必要がある。  
 \*指定管理業務の中で、利用向上の工夫、特に積極的な働きかけや利用メニューの開発努力がない。  
 \*目的とする所の「地域住民の快適な生活環境づくりに寄与すること」について、一定の評価は認められる。一方で「公園都市緑化協会」との差別性が分かりにくく、団体の整理統合ができない理由として設立趣旨や存在意義が異なることもあげられているが、説得力に欠けると感じる。  
 \*事業としては利用者ニーズに合わせて展開できていると思う。  
 \*前年度比較という面からすると妥当と考えるが、そもそもこの事業が全市民に対して必要不可欠であるとは考えにくい。ごく少数の利用者のみの便益性であり、平成5年当初の設立趣旨からの活動範囲等においても疑問が残る。  
 \*定款に掲げている公益目的事業全般に対する精査が欠けている。  
 \*一定の成果が認められる。  
 \*公益目的事業として活動している点はよいが、実施日数や参加人数が全般に少ない。

### ○効率性に関するもの

\*利用率の向上を図る手段を具体化する。  
 \*競争が働いてないので不明。  
 \*市場化テスト型の試算を試みてはどうか。  
 \*平成28年度以降、3期連続赤字計上。また、資料②において、平成30年度人件費23,173千円に対し、令和5年度が23,542千円とわずかではあるが増加している。トップラインが増加しない（どこか減収基調）にある中、黒字化を目指すのであれば、支出における削減計画をしっかりと策定し、実施状況を検証していく必要があるのでは。  
 \*利用者を増やすべく、広報・宣伝活動（ホームページ等）の充実が必要。  
 \*指定管理者として、施設の現状を踏まえ、経費削減に取り組まれていることは評価したい。  
 \*費用対効果という点から節電等の一定の評価が出来るものの、市の指定管理料収益が事業収益の50%以上である反面、教育会費収益等での自助努力による収益が全体収益の44%程度で逆転現象が見られており、今後ますますの広報活動等により事業収益の増加に邁進すべきと考える。  
 \*今後の方向性を決めるのであれば、単年度で判断するのではなく、法人設立以降のデータ等を分析し、今後の推移も含め判断してほしい。  
 \*改善が見られる。  
 \*適切に委託費や水道光熱費等の削減・節電を行っている。

### ○市民満足度に関するもの

\*利用している人たちの評価は高い。  
 \*特定の利用者だけの利用になっており、市の施設として位置づけることも難しい。  
 \*資料④アンケート結果によれば、中央交流会館における毎週利用者と毎月利用者の合計が全体の77%、西部交流会館では同87%と偏った利用者の利用となっていないかと思われる。利用者からは評価を受けていると思うが、公正性の観点から見直しの余地があるかと感じた。  
 \*幅広い年代に利用されており、モニタリングからも評価されていると思う。  
 \*今年度は厳しい状況にあると思うが、2施設の指定管理事業を通じて地域交流の場を広げる活動をお願いしたい。  
 \*全市民の満足度という面からは疑問が残る。近隣の一部市民のみがサービスを楽しんでいる感は否めない。少子化が進む現状にあって、子育て支援や教育環境等を充実させている市と連動して、幼児から青少年向けの視点を今後打ち出すことで、更なる市民満足度の高まりを期待する。  
 \*利用者数も少なく、多様な市民ニーズに適切に応えられているのか疑問である。新規事業の開拓等が求められているのではないか。  
 \*アンケート結果は良好であり、指定管理事業の内容は大きな問題はない。ただし、対象者範囲が狭い。（自分が利用するにあたって、ウェブ予約及びカード払いができず、利用しづらい）  
 \*シネマ館も利用した。また、文化活動でも利用しているので、文化活動にとってはなければならない施設である。望ましいと思う。

### ○適切なプロセスに関するもの

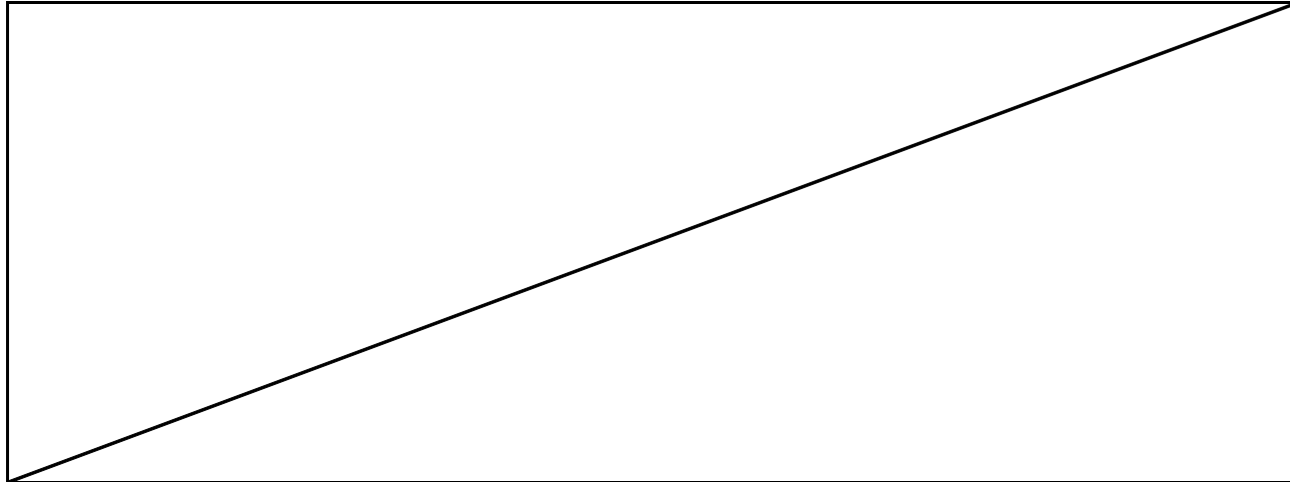
\*業務・指定等の手順は適正。  
 \*特段問題なし。  
 \*これまでの関係の継続が前提であれば良いが、施設の老朽化とともに指定管理が委託できなくなる近い将来の事も考慮して、踏み込んだ関係見直しを期待する。  
 \*プロセスそのものは前年踏襲であり、適切であったと思われる。ただし、たのシネマ（無料）の入場者数計686名で、全市民の0.87%にすぎず、不公平感が残る。事前に社会教育課とも密な情報交換を強く求める。  
 \*中長期的視点に基づいた事業計画を策定するよう指導すべきである。外郭団体見直しに関する市としての基本的な方針をもっと明確に伝えるべきと考える。  
 \*施設の稼働率や、事業の内容（たのシネマ）、定款事業など、もう少し団体の実態を精緻に把握し、検討すべきである。  
 \*社会教育課と適切に協議され、関係書類も整えられている。

## 〔達成状況（結果）等に対する評価についての意見〕

### ○主な指標等に関するもの（検討項目につき未設定）

（この欄は空欄です）

○効果額に関するもの（検討項目につき未発現）



○取組実績等に関するもの

\*「行政との定期的な協議の場」を確立すること。  
\* 指定管理者としての業務への評価をきめ細かくすると、事業の偏りなども見られると思われる。  
\* 前述（効率性）で述べた財政面における精査状況について、改善の余地があると感じた。  
\* 前年を踏まえた取組みでの実績は一定の評価できる。更なる利用率アップでの広報活動が課題としてある。  
\* 定款に規定されている各事業内容等の精査を行い、団体の主体的、自立的な経営促進に向けた的確な指導等を行うべきである。  
\* 団体の赤字は、平成30年から平成31年で改善されているが、約2百万円の赤字であり今後の継続性が危ぶまれる。次の指定管理の募集時期までに他の団体と統合するなどの抜本的な見直しが必要ではないか。  
\* 各事業では多くの参加者を得る工夫が必要。

○その他に関するもの

\* 市の指定管理を受けている以上、行政サービスを意識した市民全般を視野に入れたイベントを企画すべきである。特に当市においては子育て支援を応援する各施設を講じているが、それと連動する様なイベントや木津川市子育てネットワーク等のコラボも検討されてはと思う。

〔外部評価結果としての意見〕

\* 現状維持の評価となっていると思われる。  
\* 事業団の役割が、その体制や組織とミスマッチを起こしており、事業内容に沿った団体のあり方を統廃合を含め検討すべき。  
\* 決算収支改善に対する取組み、公園都市緑化協会等他団体との整理統合について、既成概念を払拭し、再検討いただければと感じたので「B」評価は過大と思料します。  
\* 事業内容、収支の精査を継続して行ってほしい。  
\* 収益獲得の努力も、経費削減の努力も、当該法人が存続をかけて取り組まれた活動の結果であり、法人の本来の目的に沿った活動であると理解している。しかし、木津川市として、将来にわたって当該法人の経営を支えていくことには限界がある。さらに踏み込んだ見直しが必要であると思う。  
\* 市民全体から見ると利用者数の割合が非常に低く、一部の利用者に限定されており、公平性に欠ける。なお、公民館講座等の内容ともオーバーラップしているものも多数あり、この事業をさらに推し進めていく必然性に乏しい。ゆえに、市全体の今後の財政事業を考慮しつつ、施設の老朽化に合わせて、指定管理契約が終わる時点をもってこの事業の廃止を視野に入れて、新たな西部交流会館及び中央交流会館の使用方法を模索すべしと考える。  
\* この行動計画の目的は、今後の方向性を見出すものであるが、取組み実績からは、どことなく「その場しのぎ」的に感じられ、過大評価である。団体の創設時からの社会経済情勢や行政が関与すべき事業領域の変化、公共分野の担い手の多様化等、現状を再認識し、今後のあり方について積極的に取り組んでいただきたい。  
\* 財務内容は一定の改善が見られるものの、方向性が現状維持にとどまっており、見直しが概ね進捗しているとは言いがたい。  
\* 中央交流会館は利用する機会もあり、なければ文化活動や体育活動に支障が生じると思う。

# 令和2年度 第1回外部評価結果集計（速報）

■項目NO. 83 保育所等利用者負担額の見直し

（教育部こども宝課）

令和2年10月6日実施

（市評価：C 進捗に課題あり）

〔4つの視点に対する評価〕		〔達成状況（結果）に対する評価〕		外部評価結果			
有効性	○適当	5人	主な指標	妥当な評価 7人			
	△改善の余地あり	4人					
	×要改善	0人					
効率性	○適当	5人	効果額		過少な評価 1人		
	△改善の余地あり	3人					
	×要改善	1人					
市民満足度	○適当	3人	取組実績等 (回答数8)			○適当	6人
	△改善の余地あり	6人		△やや不十分		2人	
	×要改善	0人		×不十分		0人	
適切なプロセス	○適当	6人	その他 (回答数1)	○適当		1人	過大な評価 1人
	△改善の余地あり	3人		△やや不十分	0人		
	×要改善	0人		×不十分	0人		

## 〔4つの視点に対する評価についての意見〕

### ○有効性に関するもの

＊とくに徴収率の着実な引き上げが求められる。  
 ＊更なる見直しが必要。  
 ＊国の施策変更により見送りとされたことは妥当と思料します。  
 ＊利用者負担増だけでなく、民営化による財政負担の軽減を検討されているのは正しい方向性だと思う。  
 ＊無償化による影響が大きい。  
 ＊本市は「木津川市子ども子育て支援事業計画」において、子育て支援No1のまちを築こうと宣言しており、就労前の教育・保育・学校教育の充実に取り組みますとされている事からも、当面の間、現状維持の3号認定の利用料の据え置きで良いと考える。  
 ＊国基準の70%となるよう見直しを図ることが目標とされているが、無償化となった3～5歳児を除き、実質的に7割が達成されており、目標は達成されていると言える。  
 ＊3号認定は利用者負担額の動向等を把握して分析を進めていくということによい。

### ○効率性に関するもの

＊費用対効果を明らかにする努力不足。  
 ＊削減のシミュレーションを提示いただいているが、当市の方針「子育て支援No1」を考慮すると、この削減方針は本当に妥当なのかと思料します。「子育てしやすい市」ということで人口増加につながっている部分もあるかと思うので、慎重な見極めが必要かと。（引き上げしない方が良いかと）  
 ＊国基準+民営化のシミュレーションの精査が必要だと思われる。  
 ＊保育所民営化による費用効果が大きいのであれば、そちらを優先させることは妥当。  
 ＊確かに国の基準とするならば、利用者負担の増収額が大きく見込めることが予想されるが、今後本市の城山台等の若いファミリー層の他市からの転居等の一つとして、子育て支援の優遇策（目玉）があると考えられることから、長期的視点が必要と考える。  
 ＊国基準とした場合の試算がされているが、無償の3～5歳児との差が乖離することを考慮すると、これ以上の引き上げは難しいのではないかと考える。ただし、財政的に収入が増える方向の検討については基本的には賛成であり、3～5歳に引きずられ、逆に下げる方向に行くべきではない。低価格化、無償化はモラルハザードを招き、低所得者層を木津川市に引き寄せ、保育・教育・人的レベルを下げてしまうととも、教育コストがかさ上げされる一方で税収の伸び悩みを招く。  
 ＊国基準に近づけるといふことによい。

### ○市民満足度に関するもの

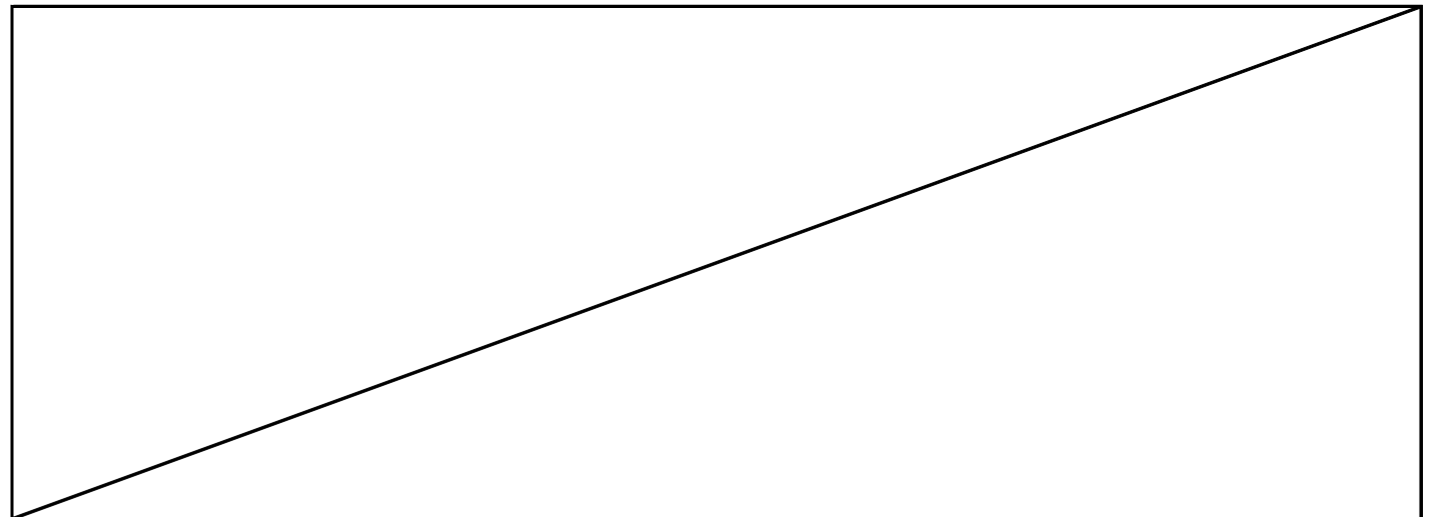
＊保育ニーズへのきめ細やかな対応ができているか要チェック。  
 ＊他市負担水準と比較して低位にあり、また、当市の子育て支援No1の観点からも市民満足度は十分であると思料。  
 ＊市の子育て支援と相反する点があるため、時間をかけて説明し、理解を求めていくことが望ましい。  
 ＊保育所等の利用者にとっては、負担額が少ないことは良いが、市の財政負担全体から見ると偏りがあるのではないかと。  
 ＊市民感覚としては、2号認定が無償化になっている中、3号認定は無償化となっていないことのバランスと合わせて、また少子化対策や国が推奨している多様な働き方、男女共同参画による女性の就労促進等を考慮して、3号認定の保護者負担の増額に関し、多くの市民満足度に寄与するとは考えにくい。  
 ＊利用者への丁寧な説明に努めてほしい。  
 ＊所管課の意見を踏襲する。  
 ＊保護者にとっては負担増になるが、財政負担軽減の観点からは市民満足度に寄与する。

### ○適切なプロセスに関するもの

＊見直しの経常的なチェック体制が必要であり、制度改正時だけに注目するのではない視点が重要。  
 ＊利用者への周知について、コスト意識を持ってもらうためにホームページだけでなく、広報紙に目立たせるよう掲載する等、発信力を強化する余地はあるのでは。  
 ＊利用者負担額について、調査・分析されている点を評価する。  
 ＊手順は適切であったと考える。本市が推し進めていこうとする公立保育所の民営化及び新設の民間保育園等による市負担額の軽減の促進を行うことの方が、優先度は高いと考える。  
 ＊国の無償化は検討の途中で突然示されたもので、見直しを見送ったのはやむをえないものだったと考える。  
 ＊現在進行中である。

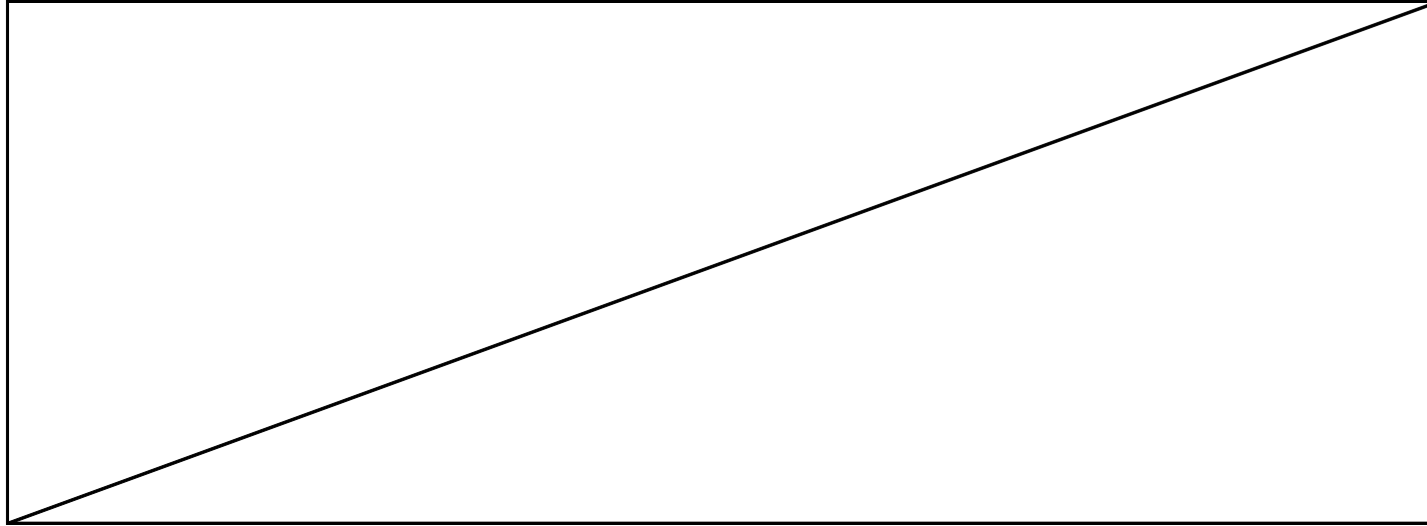
## 〔達成状況（結果）等に対する評価についての意見〕

### ○主な指標等に関するもの（検討項目につき未設定）





○効果額に関するもの（検討項目につき未発現）



○取組実績等に関するもの

\* 民営化に伴う保護者の理解を引き続き図る。  
\* 国基準だけでなく、市としての経営分析が必要ではないか。  
\* 負担額見直しはされなかったが、市担当課の対応としては、すべきこと、調べるべきこと等を十分に実施されており、評価「○」が妥当と史料。  
\* ここ数年間、4月期の待機児童ゼロを達成しており、これには幼保連携型認定こども園が貢献している。ただし、隠れ待機児童や保留児童の把握を随時行っていくことも必要と考える。とりわけ3号認定の子ども受け入れは同園全体の58%強を示しており、地域に根差した取組みを行っていることは評価できる。  
\* 令和元年度からの無償化政策の導入により、負担額の見直しを見送ったのは妥当であったと考える。  
\* 担当課としてよくやっていると思う。

○その他に関するもの

\* 城山台地域の人口増や共働き世帯の増加が予想される中で、保育ニーズの高まりが続いていく傾向にあるが、2号認定の無償化での年間利用者負担額を、消費税増税分と交付税措置でカバーできる綿密なシミュレーションが今まさに求められていると思われる。

〔外部評価結果としての意見〕

\* 幼保一元化の方向を明確にしながら、当面は子ども園の充実を図る必要がある。  
\* 国の方針に助けられたが、今後は公立園の運営の困難問題は大きく、それへの対処方針も必要。  
\* 国の施策により、取組み見送りとされているが、市担当課として十分にすべきこと、調べるべきこと等を実施されており、答弁を聞いていても一つ一つ納得性が感じられた。よって、市担当課の対応としては、十分に値するものと思料します。  
\* 市の施策、社会情勢を見ながら、社会全体が気持ち良く負担できる市民への広報活動をすると思う。  
\* 市の財政負担軽減と利用者満足度の維持、両者のバランスをうまく取ったかたちで「子育てNo1」を維持していただけたらと思います。  
\* 既存の幼稚園から認定こども園への移行及び公立幼稚園のスクラップと、私立幼稚園のビルドを踏まえ、市の負担額を抑える一方、市の直接雇用での保育士における人件費削減等、積極的な民設民営化方式を進めることは、大いに評価できる。また、3号認定の利用者負担額は他市町と同水準であることから一定の評価が出来る。  
\* 引き続き、国、他市の状況等を把握し、早急に方向性を示してほしい。  
\* 今後も引き続き検討を求めるが、3～5歳児無償化により実質的に目標としていた国基準の7割が達成されているのであれば、これを目標の達成と考えてよいのでは、とも考える。しかし、さらにどうしようと考えているのか（あくまで国基準満額を目指そうとしているのか、3～5歳の無償化に合わせ当初の目標を変更し、引き下げようとしているのか）の方向性が見えないため、「C：進捗に課題あり」とした判断を妥当なものとした。  
\* 利用者負担額見直しの方向性については、まだ動向等を把握する必要があるため「○」と評価しにくい。

# 令和2年度 第2回外部評価結果集計（速報）

■項目NO. 14 定員適正化計画の策定

（市長直轄組織人事秘書課）

令和2年11月20日実施

（市評価：A 良好に進捗）

〔4つの視点に対する評価〕		〔達成状況（結果）に対する評価〕		総合評価
有効性	○適当	3人	主な指標	妥当な評価 4人
	△改善の余地あり	4人		
	×要改善	1人		
効率性	○適当	4人	効果額	過少な評価 0人
	△改善の余地あり	3人		
	×要改善	1人		
市民満足度	○適当	3人	取組実績等	過大な評価 4人
	△改善の余地あり	5人		
	×要改善	0人		
適切なプロセス	○適当	7人	その他 (回答数2)	過大な評価 4人
	△改善の余地あり	1人		
	×要改善	0人		

（評価者8名、欠席者1名）

## 〔4つの視点に対する評価についての意見〕

### ○有効性に関するもの

\*定員管理計画はおおむね達成できている。ただ一方で、会計年度任用職員が600人超ということであるが、本来の定員管理とは国が言う方式はそれとして、活用するにしても、市民の目線からすれば会計年度任用職員など、臨職の存在も合わせてのものであってほしい。少なくとも会計年度任用職員の各課ごとの運用状況などと、その財源について、一般職の職員の定数と合わせて公表することが望ましい。

\*職員数抑制数の客観的根拠に基づく目標設定が必要。

\*人件費の抑制については、給与体系の見直しも必要。

\*AIやRPA導入に向けた対応を適切に実施されており、職員削減に向けた取組は有効。計画に基づき、人員削減に向けた人事異動も実施されており、進捗も順調。

\*職員の年齢構成の平準化に配慮した採用。

\*平成19年以降、職員数は人口増にもかかわらず、微減傾向を示しており、更に令和5年までの5年間で総職員数を41名削減目標を達成すべく、様々の業務改善を実行していくことは、市民感覚としても評価できる。なお、41名以外の削減策の一つとして、職員一人ひとりの生産性向上と相俟って、市立保育園の民営化への移行が重要であると考え。類似団体と比較して25名の超過が見られ、今後の民営化への加速に期待するところである。

\*単に人件費削減のためではなく、質の高い行政サービスの実現を望みます。

\*総職員数41名の削減目標そのものは良いと思われるが、再任用職員と会計年度任用職員も含めた削減目標を設けなければ、結局、正職員が再任用と会計年度任用職員に置き換わるだけの結果となりかねない。

\*計画期間の職員数を5年間で41名の削減案はよいが、会計年度任用職員も職員数に入れるべきだと思う。

### ○効率性に関するもの

\*具体的な削減額になっていないので、費用対効果は計算できないのではないかな？

\*会計年度任用職員制度を要因に、令和5年度まで5年間の総人件費が265百万円増加する計画となっているが、削減すべき点は実行されており、許容範囲と史料。

\*保育所民営化等、民間活力のさらなる活用を期待します。

\*職員の経験年数を問わず、よりの確かつ迅速な判断が可能であるAI（人工知能）を活用した市民サービスの維持・向上が叫ばれている今日にあって、当市では学研企画課の主導で実施しているAI-OCR・RPA実証実験で成果が見てとれる。令和5年度までの5年間で総職員数41名削減目標に際し、RPA（業務自動化）が必要不可欠なものであり、費用対効果として高いものと期待できる。

\*正職員の減を再任用、会計年度任用職員で補うことを可能とすれば、根本的な業務効率率は望めない。

\*行財政改革の観点から、行政の簡素化・合理化に鑑み、もっと人数を削減できる部署があると思う。私の知るところでは、市庁外の部署で、同じ曜日で2～3人の勤務の日もあれば、4～5人の勤務の日も見受けた。

### ○市民満足度に関するもの

\*サービス水準を下げないという視点が、どのように保障・確保されるのか不明。

\*特に問題ないと考えます。AI・RPAについても、更に推し進めていただき、市民の利便性向上を図って下さい。保育園1園あたりの職員数が類似団体と比べ少ない(7.3人)ので、逆に切り詰めすぎな部分があるかと思えます。

\*効率を求めるとサービスの質が低下する恐れがある。職員各人の能力（特にコミュニケーション能力）の向上がますます求められるのではないかな？

\*この策定の主旨の一つは、職員を減らし民間委託（保育園等）を推進することにあると考えるが、これには市民サービスの低下を招かないということが前提と考える。これなくして市民の満足度は得られない。また、会計年度任用職員制度の導入により、令和2年より物件費、扶助費計上から人件費に振り替わり、人件費が大きく膨らんだことに対し、地道な広報活動を通して、市民への説明のうえ、市民のコンセンサスを得ることで、市民満足度を高めていくことも必要と考える。

\*最小の職員数でよりよい行政効果を上げてほしい。

### ○適切なプロセスに関するもの

\*職員の意欲や意向を適切に把握した形跡が見られない。

\*手順についても特に問題はありませぬ。

\*手順は適切であったと判断する。ただし、職員数における41歳以上の割合が62%強で、活力のある組織運営には、この層のエキスパートとしてのスタッフ職の充実が望まれる。一方、採用者に占める女性割合が、女性活躍推進法等により、平成28年78.9%、平成29年88%で推移し、平成30年～31年も女性採用率が高くなっている。当市では、採用者数の男女比のバランスをとっていくことも、必要と思われる。今後の男性受験者の具体的な増強策に期待する。

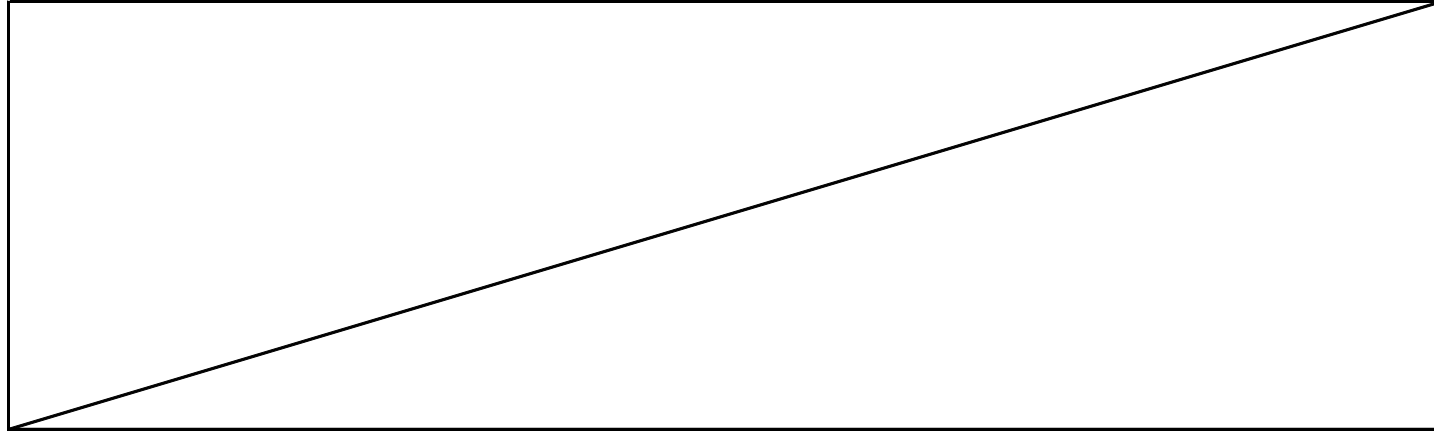
\*適切であると思う。

## 〔達成状況（結果）等に対する評価についての意見〕

### ○主な指標等に関するもの（検討項目のため未設定）

（この領域は評価項目が未設定のため空欄です）

○効果額に関するもの（検討項目のため未発現）



○取組実績等に関するもの

\*計画の形だけはできている。  
\*計画に対する進捗は順調。  
\*職員一人ひとりの能力を伸ばし、更にその能力を最大限に発揮することで、組織力の向上を踏まえ、質の高いサービスの提供や市民ニーズの多様化に対応できる職員の育成に本市が努めていることは大いに評価できる。また、人事評価制度は、過去の単なる年数における序列というものだけではなく、上司と部下が目標達成のために努力するという人材育成にも主眼を置いている点も評価できる。  
\*会計年度任用職員制度が始まったこともあるものの、平成30年度の総人件費が45億円であるところ、令和5年度は48億円であり、結果として取組みが十分とは言えない。  
\*平成30年、令和元年と数値をあげて計画している。

○その他に関するもの

\*業務効率化のためには、職員の能力開発が必要であるが、従来型の研修中心で効果が見込めないのでは？  
\*本市職員における公務員としての市行政を担う者としての役割、つまり職員一人ひとりが市民のための奉仕者であることの自覚とともに、待遇面においても安定した職場で働いている身分保障の認識を新たにもって、業務に励むことを市民が望んでいると思われる。一例として、令和2年9月の国税庁の発表では、サラリーマンが平均年収436万円（43.1歳）に対し、本市は617万円です。なお、個人企業においては270万円となっている。

〔外部評価結果としての意見〕

\*現状としては良いが、これからの高齢化を考えると（10年先）介護保険の担当課がない（高齢介護課の中のひとつの係だそうだが）など、大きな問題を抱えている。人材育成の点でも不安が残る。  
\*計画策定としては形式を整えたが、全体的に意味のある削減や効率化になっていない。  
\*計画に沿った対応が着実に実施されているものと思料。3町合併の影響が残る中で障害も多いかと思いますが、引き続き計画実行に努めて下さい。  
\*新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化への対応をはじめ、求められる変化に柔軟に対応できる組織づくりを目指して頂きたい。  
\*妥当な評価であったと考える。令和5年度までの5年間で総職員数を41名削減目標に関し、定年退職者及び普通退職者等の見込数と新規雇い入れ職員との差として算出されており、妥当な削減目標と思われる。それに加えて、公立保育園から私立保育園の移行としての職員削減が考えられる。類似団体からすると25名の超過となっている。令和元年保育園数17（内公立保育園9園）において、例えば公立3園を民営化へ移行すれば、約22人の職員削減と成り得ると推測できる。ゆえに、今後の定員適正化計画においても、市立保育園民営化との連動の視点も必要と考える。  
\*専門性の高い職種は経験の積み重ねが重要であり、職員の退職に備えた、前倒しの採用も検討すべきと思われる。  
\*定員適正化計画の削減目標には、再任用、会計年度任用職員も含め、管理すべきである。  
\*会計年度任用職員をカウントしていないのが問題。

# 令和2年度 第2回外部評価結果集計（速報）

■項目NO. 88 入札・契約制度の適正運用

（建設部指導検査課）

令和2年11月20日実施

（市評価：集約項目のため評価なし）

〔4つの視点に対する評価〕			〔達成状況（結果）に対する評価〕			総合評価	
有効性	○適当	2人	主な指標 (回答数5)	○適当	3人	適当	4人
	△改善の余地あり	6人		△やや不十分	2人		
	×要改善	0人		×不十分	0人		
効率性	○適当	4人	効果額	/		やや不十分	4人
	△改善の余地あり	4人					
	×要改善	0人					
市民満足度	○適当	3人	取組実績等 (回答数7)	○適当	5人	不十分	0人
	△改善の余地あり	5人		△やや不十分	2人		
	×要改善	0人		×不十分	0人		
適切なプロセス (回答数7)	○適当	6人	その他 (回答数5)	○適当	3人	不十分	0人
	△改善の余地あり	1人		△やや不十分	1人		
	×要改善	0人		×不十分	1人		

（評価者8名、欠席者1名）

## 〔4つの視点に対する評価についての意見〕

### ○有効性に関するもの

\* 地域業者への発注を優先することは理解できるし、市の入札制度がうまく機能していることは評価できる。ただ、競争入札という価格競争を通じて、同時に、地域事業者の質を高めていくという機能はあるので、それを大事にしてもらいたい。それは、そこで働く市民の生活の改善につながるからである。公契約条例の最初の発想は、業者が最低賃金を守っているかどうかを公契約の最低条件とするものであった。また、パワハラやセクハラのない職場の実現にもいくらか力を貸すことにもなるはずである。総合評価方式をできるだけ持続的に広げていくことを希望します。

\* 結果的に最低制限価格に張り付いており、入札になっていない？

\* 電子入札システムも取り入れられており、また、随意契約の透明性向上を図るべくガイドライン改正も実施される等、有効であったと思料。

\* 職員の不正行為に関する情報の扱いについて、不正の牽制になるような仕組みづくり。

\* 複数体制でのチェック業務は、近年一般的であり、特段評価に値するものではないと考える。ポイントは、入札公告等において公平性と競争性が確保されている点にあり、施工能力に応じた客観点（経営事項審査数値）を参加要件の一つと定めていることは評価できる。現状としては、価格競争での落札が主であり、今後の重要な課題として残る。

\* 市内業者の受注能力を強化する支援のあり方について検討の余地がある。

\* 予定価格の事前公表により、職員の情報漏洩や業者からの接触を未然に防ぐなどの効果はあるものの、やはり本来は予定価格の公表はすべきではないであろう。その他の取組みについては評価できると考える。

\* 複数体制によるチェックが定着している。

### ○効率性に関するもの

\* 入札手続きのコストが大（随契もコスト高）

\* 入札価格は成果に見合うのかチェック（評価）が必要ではないか。

\* 先述（効率性）のとおり、対応状況に問題ないものと思料。今後は予定価格等の公表時期の見直し（事後公表への変更）についても検討いただければ。

\* 電子入札のさらなる推進。

\* おおむね1億5千万円以上の土木工事は総合評価一般競争入札を行うこともあり得る（H26年までに実施4件）との内容であるが、この金額を3,000万円程度（R1年度7件落札）に設定することで、価格競争一辺倒から総合的な評価への足掛かりと成り得ると考える。ただし、現在の総合評価一般競争入札の内容は時代の要請に基づき、変化していくことを期待する。

\* 木津川市単独ではできないものではないが、京都府に京都府共通の業者登録の仕組みの構築を呼びかけてどうか。会社勤務時代、業者側として登録を行っていた経験上、それぞれの自治体ごとに用紙を取りに行き、同じような資料を揃え、記入させられ、直接提出することを求められては、最小限しか登録をしないでおくというインセンティブが働く。結果として、行政は良い提案、良い業者との契約機会を大きく逸している。

\* 集中と選択で入札契約業務を効率的に行っている。

### ○市民満足度に関するもの

\* 市民感覚では、安価と市内事業者の保護、事業の質の比較考量が必要だが？

\* 概ね問題ないと思うが、予定価格の事前公表の妥当性については『更に』検討を進め、誰から見ても疑念を抱かれないような仕組みづくりに取組んでいただきたい。

\* 高額な工事の入札結果については、市の広報に掲載し、広く市民に公表してはどうか。

\* 価格競争での入札の中、恣意的な事柄を一切排除し、公平公正な入札執行に努められていることに一定の評価ができる。今まさに更なる工事の安全性、成果品質（精度）など、中央道をまたぐ橋の耐震補強工事や、京都府下の市町村における収賄事件などの発生で、近年、市民の目線が厳しくなっており、価格のみでの入札方法に疑問が持たれていることを考えると、市民の満足度は高いとは言えない。

\* 早急に入札監視委員会を設け、チェック機能の強化に努めてほしい。

\* 競争性が保たれた入札が執行されている。

### ○適切なプロセスに関するもの

\* 不正通報に対する適正な対処になっていない。通報を客観的公正に（第三者的に）処理が出来ないのでは？

\* 特に問題ありません。

\* 平成24年度以降のプロセスは適切であったと評価できる。なお、令和元年度での京田辺市建設工事発注一覧において、指名入札が31.5%、同じく八幡市85.3%、城陽市93.4%等である反面、木津川市においては全て条件付一般競争入札となっています。なお、今後の課題としては、落札時において価格評価方式ばかりでなく、総合評価落札方式での採用をしていくことが市民から求められていると考える。

\* 平成26年度以降、電子入札も実施している。

## 〔達成状況（結果）等に対する評価についての意見〕

### ○主な指標等に関するもの（検討項目のため未設定）

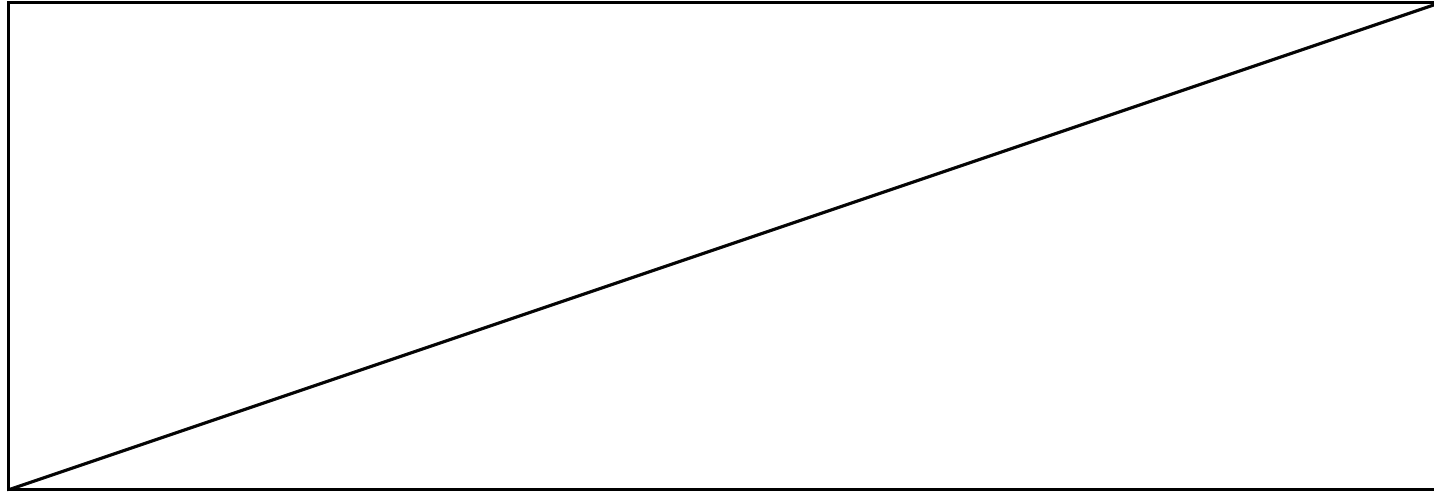
\* 府システムが適切に動いているのか、検討が必要。

\* 特に問題なし。

\* 平成25年京都府電子入札システムを利用で、かつ、平成26年以降は電子入札による参加を原則としている。ゆえに、実施回数は令和元年度は全て電子入札で、紙入札（郵送不可）は全くなかった点は、業務効率面や談合防止面などからも大いに評価できる。

\* 年に100件程の電子入札は妥当と思う。

○効果額に関するもの（検討項目のため未発現）



○取組実績等に関するもの

\*ルールに従って取組みがされている。  
\*入札について、公正でしっかり競争原理が機能する仕組みとなっていると理解しました。  
\*令和元年度における建設工事発注は、発注標準に基づく市総合点を有している、原則、市内事業者であって、概ね入札率も適正であったと思われる。ただし、建設関係コンサルト業務においては、入札率のバラツキが大きく、今後の課題でもある。  
\*入札・契約について課内でよく取組まれていると思う。

○その他に関するもの

\*対象事業の種類や規模、対応する入札の方法等、きめ細かく検討する余地があるのでは？  
\*特に問題なし。  
\*自治体が発注する業務で働く公共民間労働者は、価格を重視した入札制度のもと、官製ワーキングプア（特に非正規労働者）などの労働条件の低下の可能性を秘めている。ゆえに近年、地方自治体による公契約法、公契約条例を制定し、民間事業者に労働基準法の遵守を求める流れが出来つつあり、木津川市においても前向きに検討すべき時期であると考えます。

〔外部評価結果としての意見〕

\*入札の枠組や方法には改善の余地があるのではないが。  
\*丁寧に説明いただき、市内業者に対し公平性を担保しつつ、十分に配慮されている点、不正防止への取組みも十分になされている点等、納得することができました。  
\*不正行為の防止は詰まるどころ、担当職員の倫理観や法令順守に努める使命感に支えられていると思う。引き続き、適正で誤りのない入札業務の執行をお願いしたい。  
\*今後の入札方法の一つの視点として、入札事業者に対して労働法令の遵守だけでなく、社会的な価値（環境配慮や福祉、男女共同参画、働き方改革等）である総合的な視点、つまり「社会的要請を満足させ得る方式」をも市民とともに合意形成を構築し、推進していくことが求められていくと考える。ゆえに落札業者の労働条件及び財務状況の把握が必要不可欠であり、それに基づいた入札価格の適正での検証を行っていくことで、更なる市民満足度を高めていくことを希望する。  
\*建設業界は厳しい状況下にあり、行政の果たす役割は大きい。時代に適合した制度に向けて取り組んでほしい。  
\*全体として、適切に取り組まれていると考えるが、不正はいつでも起こりうるものであるため、更なる取組みを進められたい。  
\*入札・契約業務によく取組まれていると思う。

◇令和2年度外部評価対象項目概要(令和3年度対象項目検討用)

[参考資料②]

1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目(令和元年度候補選定項目)

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	令和元年度評価	要点	特記事項	備考
NO.4	都市公園等の市民自主管理	多様な要望への対応や維持管理経費の縮減を目標とした木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を推進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討します。	管理課	新たに城山台5丁目自治会(トチノキ公園)、城山台6丁目自治会(エンジュ公園)、宮ノ裏町自治会(第1宮の裏公園)の3団体を増加し、進捗状況は概ね良好であった。	7,644千円	B:概ね進捗	市民と行政が協働とパートナーシップによる公園づくりを行う。 自治会、老人会、子ども会など地域のみなさんが自主的に公園管理に参加することで、公園に愛着をもっていただくとともに、地域のコミュニティの場として活用していこうとするもの。 令和元年度において、20団体(24公園)に対して、自主管理活動交付金1,800,740円を交付した。  [市民活動内容] 月1回以上の清掃・点検、年2回以上の除草など [行政の役割] 樹木の管理、遊具の修繕等、刈草の収集、ごみ袋配布など	・高齢化に伴う自主管理活動の辞退 ・城山台地域自治会発足に伴う新規加入	「No1市民協働の推進」(令和元年度評価実施)の関連項目として、令和元年度に候補とされた項目
NO.8	市民説明会・ワークショップ等の実施	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	学研企画課	市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上するため、市民の暮らしに影響のある施策について、市民への説明会を実施した。 ①～③木造住宅耐震診断士派遣事業・木造住宅耐震改修等事業費補助制度に関する住民相談会(参加人数8人)、④相楽都市計画 関係法令改修に伴う都市計画変更に関する説明会(参加人数1人)、⑤小谷下地区内施設整備に係る地元説明会(参加人数8人)、⑥大店立地法住民説明会(参加人数70人)、⑦城山台地区立地企業説明会(参加人数30人)、⑧～⑨木津川アート2020開催に伴う地元説明会(参加人数35人)、⑩とおのおと開催に伴う地元説明会(参加人数30人)	—	【集約】	[令和元年度] 市民説明会及びワークショップ実施回数:10回 参加者数:182人	・協働市政の推進	「No1市民協働の推進」(令和元年度評価実施)の関連項目として、令和元年度に候補とされた項目
No.27	職員駐車場使用料の見直し	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	人事秘書課	適正な職員駐車場の維持管理に努めた。	3,266千円	A:良好に進捗	職員駐車場使用料について、運営コストを職員が負担することを念頭に、平成30年4月から正職2,000円/月額を3,600円/月額へと改定した。	・事務事業の見直し ・受益者負担の適正化	受益者負担に係るものとして、令和元年度に候補とされた項目

1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目(令和元年度候補選定項目)

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	令和元年度評価	要点	特記事項	備考
No.28	コミュニティバスの利用促進	コミュニティバス実証運行事業について、令和2年3月策定の第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、令和6(2024)年度の目標指標達成の目指すとともに、地域公共交通総合連携協議会において路線や運行ダイヤ及び運行形態についての検討を行う。	学研企画課	木津川市地域公共交通総合連携協議会を開催し、利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくり及び第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定に向け協議を行った。また、コミュニティバスの利用促進施策として、公共交通だよりでの情報発信や1日フリー乗車券の販売を引き続き取り組むとともに、新たに昨年度実施した標語募集の副会長賞の横断幕を作成し、市内JR各駅に掲示した。	—	B:概ね進捗	第2次木津川市地域公共交通網形成計画を令和2年3月策定。第1次計画の基本的な考え方等を引き継いだうえで、高齢化や交通事業者の乗務員不足等、近年の急激な社会情勢の変化に対応し、持続可能で地域ニーズに合った地域公共交通網の形成を図る。  [コミュニティバス利用者数] 令和元年度:232,110人 平成30年度:249,850人	・減少傾向にあるコミュニティバスに対する利用促進施策等の展開	受益者負担に係るものとして、令和元年度に候補とされた項目 なお、平成21年度に事業仕分けを実施 [結果]市実施改善(内容・規模)
No.64	外郭団体の見直し(シルバー人材センター)	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介護課	昨年度削減決定した補助金において経営を行った結果、健全な経営が維持されたことが確認された。今後も経営状態を注視し効率的な経営を実現できるよう適切に支援していく。	3,737千円	A:良好に進捗	[令和元年度主な業務委託] 広報発送業務:2,528,423円 本庁舎宿日直:4,532,136円 街路樹等管理:12,753,172円 公園管理:25,858,700円 各施設植木剪定・除草:19,982,755円  [シルバー人材センター事業補助金] 平成29年度:14,947,000円 平成30年度:14,947,000円 令和元年度:11,210,000円	・国の働き方改革においては、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に向け、高齢者の就労・社会参加の促進として、ハローワークとシルバー人材センター、地方公共団体等との連携による地域の多様な就業機会の確保。また、ハローワークとシルバー人材センターが連携した高齢生活困窮者の就業支援の強化を図ることとされている。	外郭団体の見直しに係るものとして、令和元年度に候補とされた項目 なお、平成25年度に事業仕分けを実施 [結果]不要
No.65	外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)	市内の緑化推進を図るため、木津川市公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課	緑化友の会の視察研修会を実施(令和元年6月18日)。大阪府立花の文化園を見学し、施設や活動などについて講義を受講した。その他、引き続き外郭団体の協会理事及び評議員として、指導などを行った。	—	B:概ね進捗	平成4年10月に旧木津町の全額出資により、財団法人木津町公園都市緑化協会として設立、合併を経て、平成22年6月に公益財団法人へと移行。  [出資金] 300,000,000円 [令和元年度主な業務委託] 公園管理:50,824,400円(都市公園、緑地等14か所) [主な活動] 緑とふれあい桜まつり開催、花いっぱい運動の推進、雑草堆肥化など	・今後のあり方の検討	外郭団体の見直しに係るものとして、令和元年度に候補とされた項目

1・令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度実施分を除く9項目(令和元年度候補選定項目)

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	令和元年度評価	要点	特記事項	備考
No.66	外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)	市と緑と文化・スポーツ振興事業団のあり方について整理し、今後の方向性等を検討します	社会教育課	公益財団法人としての事業内容を精査し、定期的な協議の場を設けるなどして、健全運営に向けた助言や指導等を継続して行うこととした。	—	B:概ね進捗	平成5年に旧山城町の全額出資により、財団法人山城町公園都市緑化協会として設立、合併を経て、平成21年3月に木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団に名称変更、平成25年4月に公益財団法人へと移行。 〔出資金〕 30,000,000円 〔指定管理施設〕 木津川市中央交流会館、西部交流会館 〔指定管理期間〕 平成31年4月～令和6年3月 〔指定管理料〕 令和元年度:21,917,000円(別途コロナ休業補償298,200円あり) 〔主な業務委託〕 JR上狛・棚倉駅駅舎再生業務:2,371,900円	・今後のあり方の検討	※令和2年度評価実施済
NO.71	指定管理者評価制度の推進	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査や利用者アンケート等の状況と、業務改善指示への対応等を確認しながら、制度の推進を図ります。	行財政改革推進室	全指定管理施設において利用者アンケートを実施。山城町森林公園、やすらぎコミュニティセンターのモニタリング調査が年1回の実施であったため、指針に基づき原則年2回の実施を担当部署へ依頼した。木津老人福祉センターについては、モニタリング調査結果に基づき、不履行・遅延の認められる業務に対し、業務改善を指示した。計画的な実地調査等を推奨するため、次年度当初に実施計画の報告を求める。	—	【集約】	〔指定管理者及び導入施設〕 ①山城町森林組合:山城町森林公園(レストビレッジ山城)、②木津川市社会福祉協議会:木津老人福祉センター、やすらぎコミュニティセンター、③木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団:木津川市中央交流会館、木津川市西部交流会館、④日本環境マネジメント:加茂文化センター、⑤木津川市NEM・SPH共同事業体:山城総合文化センター、やすらぎタウンやましろプール、不動川公園、上狛駅東公園	・民間活力の導入促進	関連項目であった「No88入札・契約制度の適正運用」に対して、令和2年度評価実施済
NO.88	入札・契約制度の適正運用	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組みます。	指導検査課	担当課と工事内容や工期の確認を行いながら、入札の各段階においては複数によるチェックを徹底し、電子入札を誤りなく適正に執行することができた。また、随意契約の透明性の向上とさらなる適正な運用を図るため、令和元年10月に随意契約ガイドラインを改正するとともに、令和2年1月に全職員を対象とした説明会を実施した。	—	【集約】	工事、コンサルタント業務において、平成26年度以降、原則、京都府電子入札システムによる電子入札を実施。 木津川市が発注する建設工事の競争入札参加者の資格として、年度別の工事種別の総合点算出基準に基づく総合点を付与。 工種、入札方法、設計金額ごとに発注標準を設定。 〔総合点の算式〕 $X=P+B-C+D+E+F$ P:経営事項審査数値、B:工事成績による評定点、C:不誠実な行為の有無及び信用状態等による原点、D:社会貢献活動等による加算点、E:ISO取得による加算点、F:障害者雇用による加算点	・公正な競争の実現 ・官製ワーキングプア問題への対応 ・公共事業の安全と質の確保	※令和2年度評価実施済



2・子育て施策関連項目(令和2年度での追加候補項目)

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	令和元年度評価	要点	特記事項	備考
No.45	乳幼児相談・健診等の効果的な実施	各地域での対象児の変化等を踏まえ、乳幼児相談・健診等の有効な実施方法を検討します。	健康推進課	健診受診率や実施における課題を提示し、健診担当医師及び保健所と共に協議を行った。令和2年度は他市町村の実施状況を把握し、新しい健診方法を検討し決定していく。	—	B:概ね進捗	市町村独自で実施する乳幼児後期健診(10~11か月)に代えて、育児、栄養での相談業務の充実を図る。 相談を中心とした事業とすることにより、発達や育児などについて、ゆったりと相談できる環境を整えることで、育児不安の解消につなげる。 また、相談内容によっては、速やかに専門医による身体クリニックにつなぐなど、発達の課題に早期に対応するための、より良い事業となるよう取り組む。	・保健師スキルアップによる相談体制の構築 ・産後ケア事業、産後健診等の妊産婦支援の充実	
No.72	市立保育園の民営化等の推進	木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づく、1期計画の民営化等を実施します(兜台保育園・木津川台保育園・相楽台保育園・木津保育園分園・やましろ保育園分園)。また、2021年度に1期の検証を行います。	こども宝課	兜台保育園の民営化により、平成31年4月から民間こども園として運営開始。運営費に対し国・府負担金として約86,000千円の交付があり、毎年度同額程度の歳入を見込める。木津川台保育園については民営化1年前の手続きとして三者協議会、保育所条例改正等関連議案の議決、国・府に対する補助金処分承認手続きを完了し、やましろ保育園分園の本園への統廃合に係る府に対する園の廃止手続きを完了した。なお、令和2年度末に予定する相楽台保育園の廃園と令和2年度に機能変更を予定をしていた木津保育園分園を、本年度の待機児童や利用申請受付状況等を踏まえ、実施時期を当面の間延期することとした。	90,554千円	B:概ね進捗	木津川市公立保育園民営化等実施計画(平成29年6月策定、令和2年1月最終変更)に基づき、計画的に進める。 平成29年度から令和2年度までを1期、令和4年度から令和6年度までを2期とする。 なお、令和元年度の待機児童や利用申請受付状況等を踏まえ、令和2年度末に予定した相楽台保育園の廃園、木津保育園分園の機能変更については、当分の間延期することとした。  〔民営化等の進捗〕 平成29年度:梅美台保育園 令和元年度:兜台保育園 令和2年度:木津川台保育園、やましろ保育園分園(本園に統合)	・保育需要や多様化する保育ニーズへの適切かつ柔軟な対応 ・相乗効果による良質な保育サービスの提供 ・公共施設の適正配置による財政負担の軽減	
No.73	放課後児童クラブの運営方法の検討	公立児童クラブの運営に係る指定管理制度等の検討を行い、事務軽減や人件費の削減を図ります。	学校教育課	指定管理制度導入に係る見積書を徴取したところ、現行の直営方式と比較して1億6千万円程度経費が増大する見込みであり、児童クラブの維持管理費の軽減に繋がらない状況であるため、引き続き業務委託等の手法により効率的な事務運営の可能性について検討を継続する。	—	C:進捗に課題あり	指定管理制度導入に向けた検討を行ったが、現行と比較してコスト高となることが判明。引き続き手法等の検討を行う。	・民間活力導入促進	平成22年度に事業仕分け実施〔結果〕市実施改善(内容・規模)
No.74	公立幼稚園の民営化及びこども園移行等の検討	公立幼稚園の再編及び民営化、認定こども園移行等について検討します。	こども宝課	引き続き事例研究・調査等、検討を続ける。	—	B:概ね進捗	保育ニーズの高まりから幼稚園児数が全国的に減少傾向であるなか、幼保を一元的に捉えた公立幼稚園・保育所のあり方について方向付けを行っていくことが必要。	・幼稚園から保育へとニーズの移行 ・保育園と比べ公定価格が低いなど収益構造を生みにくい。 ・認定こども園移行には、給食等設備が必要。	

2・子育て施策関連項目(令和2年度での追加候補項目)

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	令和元年度評価	要点	特記事項	備考
No.83	保育所等利用者負担額の見直し	保育所等利用者負担額は、公立は市が、私立は運営法人が徴収しています。市の基準額は、平成28年度で国基準の保育所等利用者負担額の48.6%となっており、受益者負担の観点から、国基準の70%となるよう見直しを図ります。また、徴収率の向上を引き続き図るとともに、2019(平成31)年10月に予定されている保育料無償化の動向にも対応し、2019(平成31)年度での改正も検討します。	こども宝課	令和元年10月1日からの教育・保育の無償化により3～5歳児及び0～2歳児の一部世帯については保育所等の利用者負担額が無償となった。このような状況を勘案し当該年度、利用者負担額見直し実施の判断を見送ることとした。今後も社会情勢、制度の動向に注視しながら引き続き受益者負担のあり方を検討していく。	—	C:進捗に課題あり	0歳から2歳の利用者負担については、国基準の7～8割の水準であり、負担水準の引上げは今後の社会情勢等も勘案したなかで検討を進めることが必要。	・子育て支援NO.1の推進 ・受益者負担の適正化	※令和2年度 評価実施済
No.86	幼稚園バス使用料の見直し	適正な受益者負担の設定に向けて検討を行います。	こども宝課	幼稚園バスの継続運行に伴い幼稚園バスを2台買い替え、受益者負担についての検討を行ったが、幼児教育無償化による影響を考慮し、引き続き検討することとした。引き続き適正な受益者負担の検証、効率的な運行業務の検討を進める。	—	B:概ね進捗	公立幼稚園への通園手段として、通園バス(4台)を運行委託している。幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズへの高まりなど、幼稚園児数が減少するなか適正な受益者負担の検証と、運行業務のあり方を検討することが必要。  [令和元年度] 運行委託料:25,745,650円、使用料収入:6,904,000円、市負担額:18,841,650円	・公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	平成21年度に 事業仕分け実施 (幼稚園バス運 行事業) [結果]市実施改 善(内容・規模)

3・令和元年度の進捗状況から(令和2年度での追加候補項目)

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	令和元年度評価	要点	特記事項	備考
NO.14	定員適正化計画の策定	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、職員数を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。	人事秘書課	令和元年度から5か年計画となる第3次定員適正化計画を策定した。総職員数41名(8.4%)の削減を目標とし、組織や事務事業の見直し、民間活力の活用等に取り組んでいく。 【令和元年度取組終了】	—	A:良好に進捗	〔職員数の推移〕 平成26年度:500人(目標値500人) 平成27年度:497人(目標値500人) 平成28年度:500人(目標値500人) 平成29年度:499人(目標値500人) 平成30年度:491人(目標値500人) 令和元年度:490人(490人) 〔部門別職員数(平成31年4月1日)〕 一般行政:360人、教育:64人、公営企業等:66人	・総人件費の抑制 ・再任用職員の活用 ・会計年度任用職員の活用 ・定型的業務のRPA化 ・ワークライフバランス	※令和2年度評価実施済
NO.15	会計年度任用職員の導入	地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しを行い、会計年度任用職員制度に移行します。	人事秘書課	制度移行に向け関係例規の整備を行うとともに、各種説明会(現職、管理職、予算担当者)を実施し、令和2年度当初に必要な予算、人員について確保した。また、人事管理及び給与支給に必要なシステムの見直しを行った。	—	B:概ね進捗	〔会計年度任用職員〕 一般会計職員数:615人(令和2年4月1日) (うち保育士167人、幼稚園教諭23人、児童クラブ110人)  〔人件費影響額〕 令和2年度一般会計:約1億4,500万円	・総人件費の抑制	
NO.59	行政地域制度関連補助金の見直し	地域活動支援交付金について、平成31(2019)年度改正にむけて、交付金額及び交付対象事業の見直しを検討します。集会所整備等事業補助金について、平成31(2019)年度改正にむけて、補助金対象事業の見直し、補助金対象事業費の下限額の設定等を検討します。	総務課	集会所整備等事業補助金については、制度改正により、軽微修繕は対象外としたことに伴い、申請件数は減少したが、一件あたりの工事費が高額であったため、補助金の交付金額は増加した。地域活動支援交付金については、今年度から交付対象の見直しを実施したが(交付金総額の算出単価及び均等割額の見直しは令和2年度施行)、昨年度に比べ世帯数が増えたため交付金額も増加した。	—	B:概ね進捗	〔行政地域の概要〕 市内の地域全体の均衡ある発展と地域住民の自治活動の円滑な推進に資するとともに、地域との連携を深め市政の円滑な運営を図るため、区域ごとに33の行政地域を設置している。行政地域に地域長と副地域長を置き、市が発する情報及び連絡事項等の地域住民への周知及び市政の普及に対する協力等を担っていただいている。謝礼として地域長年額230,000円、副地域長105,000円を支払っている。  〔地域活動支援交付金〕 行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動を支援するため、行政地域、区、自治会及び町内会が行政地域内で行うコミュニティ事業を対象に、地域長からの申請に基づき交付している。交付金額は、毎年4月1日の世帯数を基準として算出する。  〔集会所整備等事業補助金〕 地域住民のコミュニティの育成及び促進を図り、地域の振興と住民福祉の一層の向上を図るため、集会所の新築又は取得並びに改修に要する経費に対して、行政地域等の代表者からの申請に基づき補助している。	・団体支援の見直し ・地域コミュニティ活動の促進	平成26年度に事業仕分け実施〔結果〕市実施改善(内容・規模)

3・令和元年度の進捗状況から(令和2年度での追加候補項目)

項目番号	項目名	項目内容	所管部局	令和元年度取組実績	効果額	令和元年度評価	要点	特記事項	備考
NO.76	企業誘致の促進	地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、既に立地している企業のサポートを行うことで事業拡大を促し、増設を支援します。	観光商工課	関係機関等と連携し、市内事業用地をPRした結果、令和元年度中は2件の新規事業用地獲得(誘致)を実現した。 さらに誘致決定企業の新規操業開始に向け支援を行ったが、企業内調整や設備設置スケジュールの兼ね合いから5件の操業開始となった。しかし令和2年度には5社の操業開始を予定している。 引き続き、積極的なサポートに努めながら、新規誘致案件の獲得と早期操業の実現を目指す。	18,847千円	B:概ね進捗	関西文化学術研究都市の文化学術研究地区は12箇所のクラスター型開発が進められ、木津川市域では、その内の3箇所(精華・西木津地区、平城・相楽地区、木津地区)において予定する学研施設用地への企業誘致について一定完了した。 誘致企業に対して、木津川市企業立地促進条例に基づき、事業場設置助成金、雇用創出助成金、創業支援助成金によってサポートするもの。	・歳入の確保 ・地域経済の活性化 ・雇用の創出	
NO.84	総合がん検診の見直し	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。また、国・府等の補助金の活用も含め収入の確保を図ります。	健康推進課	令和3年度からの見直しに向け、検討を進めてきた結果、子宮がん検診のより精度が高い検査方法の導入と隔年受診への変更、子宮体がん検診の廃止、胃がん検診読影方法のデジタル化への変更、検診全体の自己負担額の見直しについて令和2年度から実施することを決定した。	1,146千円	A:良好に進捗	市民サービスの向上及び財政負担軽減のため、がん検診の実施方法及びこれに係る費用負担等について見直しを行った。 [実施方法見直し] 子宮体がん検診の廃止(医療機関への受診を勧奨) 子宮頸がん検診の隔年化と検査方法の変更(診療時間の短縮、検査精度管理の向上)など [費用負担見直し] 胃がん 500円⇒800円 子宮頸がん 700円⇒800円 子宮体がん 1,000円⇒0円(制度廃止) 乳がん(2方向) 600円⇒900円 乳がん(1方向) 300円⇒600円	・歳入確保と歳出の抑制	

## 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（令和元年度）

### 1. 行動計画の進捗状況について

※項目別の取組結果は、別添「第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）」のとおり。

○重点改革項目別の進捗状況について[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

重点改革項目\評価区分	S	A	B	C	計	対象外	未評価	合計
1 協働の市政の推進		4	2		6	4		10
2 行財政運営体制の確立		8	8		16	2		18
3 事務事業の見直し		19	21		40	4		44
4 公共施設の総合管理		3	3	1	7	1		8
5 行財政システムの確立		12	14	4	30	2		32
合計	0	46	48	5	99	13	0	112
割合(%)	0.0%	46.5%	48.5%	5.1%	100%	-	-	-

※対象外:集約項目、取組終了項目

○S評価項目

S評価項目の該当なし

○C評価項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	所管部局
10ページ	4	73	放課後児童クラブの運営方法の検討	学校教育課
11ページ	5	79	使用料等の適正化	行財政改革推進室
12ページ	5	83	保育所等利用者負担額の見直し	こども宝課
12ページ	5	85	市道への有料広告の導入	管理課
12ページ	5	87	公民館講座（受益者負担）の見直し	社会教育課

○令和元年度末新規追加項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	所管部局
1ページ	1	R1-1	高槻市との連携	学研企画課
2ページ	2	R1-2	定員適正化計画の推進	人事秘書課
3ページ	2	R1-3	RPAの導入	学研企画課
6ページ	3	R1-4	総合窓口業務のあり方についての検討	市民課
11ページ	5	R1-5	企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用	学研企画課

5項目を追加したことで、項目の総数は112項目となった。

4. 行動計画における財政効果額について

年度	財政効果額(千円)	財政効果累計額(千円)
平成30年度	486,013	1,472,058
令和元年度	986,045	

5. 行動計画における合併算定替終了対策額について

年度	合併算定替終了対策額(単位:千円)	合併算定替終了対策額累計額(単位:千円)	達成目標 (2021年度)
平成30年度	298,684	688,712	3. 5億円以上の 改革効果
令和元年度	390,028		

〔参考〕 財政効果額及び合併算定替終了対策額に寄与した主な項目（令和元年度末）

（単位:千円）

資料1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目【区分】	評価	財政効果額	合併算定替 終了対策額
1ページ	1	1	市民協働の推進【■実施】	良好に進捗	16,273	11,913
2ページ	2	R1-2	定員適正化計画の推進【■実施】	良好に進捗	88,606	0
4ページ	2	25	地方債の適正管理【■実施】	良好に進捗	34,458	34,458
6ページ	3	40	各種事務事業の見直し【集約項目】	評価対象外	41,490	24,774
6ページ	3	43	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物 収集運搬処理経費の見直し	良好に進捗	282,025	128,677
7ページ	3	46	道路照明のLED化【実施】	良好に進捗	11,608	11,608
10ページ	4	72	市立保育園の民営化等の推進【実施】	概ね進捗	80,525	80,525
11ページ	5	76	企業誘致の促進【■実施】	概ね進捗	18,847	0
11ページ	5	81	ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の 推進【実施】	良好に進捗	72,300	47,473
13ページ	5	95	特別会計の見直し（国民健康保険事業）【□検討】	良好に進捗	14,000	14,000
14ページ	5	102	地方公営企業の改革（水道会計）【□検討】	良好に進捗	110,000	0
					<b>770,132</b>	<b>353,428</b>

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
1			①	市民との協働によるまちづくり	市民協働の推進	■実施	市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、市民提案型事業支援制度である「ふるさと応援事業補助金」は、平成31(2019)年度に終了することから、市民参加に関する支援手法等を検討します。	学研企画課	検討年度						20,633	「ふるさと応援事業」は、5事業を採択し、まちづくりに取り組む事業支援及び人材育成に取り組んだ。また、採択事業者による事業成果中間報告会を開催し、団体や人材の交流を図った。さらには、府地域交響プロジェクト(17件)、コミュニティ助成(2件)を活用し、まちづくり活動を支援した。	
					評価	A	A										
					主な指標等	ふるさと応援事業活動団体数(者・団体)											
					効果額(千円)	4,360	16,273										
					合併算定替(千円)	4,360	11,913										
					検討年度												
					評価												
2				大学との協働事業の実施	●集約	専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働事業を推進します。	学研企画課	検討年度						13,773	同志社ローム記念館木津川市連携プロジェクト「きづのもり」、けいはんな赤ちゃん学講座、通い版地域おこし協力隊(以上、同志社大学)、インターンシップ受け入れ(京都府立大学、京都女子大学、同志社女子大学)など、大学と連携し、学生による地域活性化事業に取り組んだ。		
評価																	
主な指標等	大学との協働事業実施件数(件)																
効果額(千円)	6	8															
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
3				奈良市との連携	■実施	奈良市と本市の持続可能なまちづくりのために締結した「連携・協力に関する包括協定」に基づき、必要な都市機能及び生活機能の効率的な確保を図るための具体事業について、協議・調整を進め、具体の連携事業に取り組めます。	学研企画課	検討年度						13,773	奈良市北部図書館の市民利用や大仏鉄道イベント連携事業の継続に加え、新たに女性就業支援連携事業に取り組んだ。さらには、UR都市機構主催のたかのほら防災ウォークラリーの開催にも奈良市とともに参加した。また、奈良市との更なる連携強化に向け、奈良市長と木津川市長との懇談会を開催した。		
評価	A	A															
主な指標等	奈良市との新規連携事業数(件)																
効果額(千円)	2	1															
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
R1-1				高槻市との連携	■実施	高槻市と本市の持続的な発展と住民生活の向上のために締結した「包括連携協定」に基づき、歴史文化を通じた交流及び災害時の相互応援に係る事業について、協議・調整を進め、連携事業に取り組めます。	学研企画課	検討年度						13,773	新たに高槻市と包括連携協定を締結し、文化財ウォークラリー連携事業(文化財分野)の実施や、木津川市防災訓練に高槻市が参加するなど、防災分野の連携にも取り組んだ。また、更なる連携強化に向け、高槻市長と木津川市長との懇談会を実施した。		
評価		A															
主な指標等	連携事業数(件)																
効果額(千円)		3															
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
4	1	協働の市政の推進		都市公園等の市民自主管理	■実施	多様な要望への対応や維持管理経費の縮減を目標とした木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を推進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討します。	管理課	検討年度						13,773	新たに城山台5丁目自治会(トチノキ公園)、城山台6丁目自治会(エンジュ公園)、宮ノ裏町自治会(第1宮の裏公園)の3団体を増加し、進捗状況は概ね良好であった。	効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
評価	B	B															
主な指標等	市民自主管理公園数(箇所)																
効果額(千円)	21	24															
合併算定替(千円)	▲1,033	1,515															
検討年度																	
評価																	
5				審議会等の公募委員導入・透明性の向上	●集約	『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	人事秘書課	検討年度						4,545	41審議会に対して公募委員の人数は23名(11審議会)となっている。引き続き多様な意見を市行政運営に反映していくため、市としての公募委員のあり方について、外部評価の意見も踏まえ検討していく。		
評価																	
主な指標等	公募委員を導入している審議会等の割合(%)																
効果額(千円)	21	27															
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
6				パブリックコメント制度の推進	●集約	市の計画や条例を、案段階で公表し、これに対する意見等を考慮しながら決定する「パブリックコメント制度」を推進します。また、庁内における定期的な制度の周知や、対象事業のチェック等に取り組めます。	学研企画課	検討年度						4,545	市の重要な計画・戦略について、パブリックコメントを実施した。 ①木津川市における太陽光発電施設と自然環境等の保全との調和に関する条例(案)(意見数85件)、②第3次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画(案)(意見数2件)、③第3次木津川市障害基本計画支え合いプラン(案)(意見数0件)、④第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画(案)(意見数18件)、⑤木津川市国土強靱化地域計画(案)(意見数12件)、⑥第2期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)(意見数18件)、⑦第2次木津川市地域公共交通網形成計画(案)(意見数16件)		
評価																	
主な指標等	パブリックコメント実施件数(件)																
効果額(千円)	4	7															
合併算定替(千円)																	
検討年度																	
評価																	
7				広報・ホームページの充実	■実施	市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、広報紙・ホームページの内容を充実させるとともに、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報バリアフリー化に取り組めます。	学研企画課	検討年度						4,545	『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセシビリティに配慮したホームページを構築するため、職員研修を実施するとともに、日々の更新・承認作業など運用面でのアクセシビリティ周知を図った。4月の市長及び市議会選挙関係及び3月の新型コロナウイルス感染症に係るアクセス増加により、前年度に比べアクセス件数が増加した。		
評価	A	A															
主な指標等	ホームページアクセス件数(件)																
効果額(千円)	5,179,446	5,805,701															
合併算定替(千円)	1,896	2,649															
検討年度																	
評価																	

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	検討年度	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
8	1	協働の市政の推進	②	開かれた市民参加・参画の推進	市民説明会・ワークショップ等の実施	● 集約	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	学研企画課	検討年度							市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上するため、市民の暮らしに影響のある施策について、市民への説明会を実施した。 ①～③木造住宅耐震診断士派遣事業・木造住宅耐震改修等事業費補助制度に関する住民相談会(参加人数8人)、④相楽都市計画 関係法令改修に伴う都市計画変更に関する説明会(参加人数1人)、⑤小谷下地区内施設整備に係る地元説明会(参加人数8人)、⑥大店立地住民説明会(参加人数70人)、⑦城山台地区立地企業説明会(参加人数30人)、⑧～⑨木津川アート2020開催に伴う地元説明会(参加人数35人)、⑩とおのおと開催に伴う地元説明会(参加人数30人)	
					行財政改革取組情報の発信	■ 実施	市民に対して、広報・ホームページ等を活用しながら、広く行財政改革の取組情報を発信します。	行財政改革推進室	検討年度								
9									検討年度								
									評価	B	B						
									主な指標等	市民向け情報発信回数(回)							
									効果額(千円)	11	10						
10					計画に基づく職員研修の実施	■ 実施	職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を策定します。また、これに基づき各種研修等を計画的に実施します。	人事秘書課	検討年度							木津川市行政の現状を考慮し、R2年度からの会計年度任用職員制度への理解を深める研修や、管理職向けの職場環境改善研修、適正な執行のための契約事務研修を行った。なお、3月に実施予定だったコンプライアンス研修においては、新型コロナウイルスの影響により中止した。	
									評価	B	B						
									主な指標等	職員研修実施回数(回)							
									効果額(千円)	81	93						
11			①	人材育成の推進と職員・組織の意識改革	職員提案制度の推進	■ 実施	職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる「職員提案制度」を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりに取り組めます。	学研企画課	検討年度							提案推進期間(令和元年10月31日～11月20日)を定め、広く募集に取り組んだ。その結果、2件の提案があり、審査の結果、1件採用・1件不採用であった。	
									評価	B	B						
									主な指標等	職員提案件数(件)							
									効果額(千円)	2	2						
12					文書・例規事務の適正化及び効率化	■ 実施	文書例規事務の適正化及び効率化を図るため例規立案等マニュアルを作成・更新します。また、文書主任を中心とした研修会等の開催など文書・例規事務に精通した人材を育成することで法制執務能力の向上及びコンプライアンス体制の推進に取り組めます。	総務課	検討年度							文書主任研修(3回)、文書基礎研修(1回)、法制執務研修(2回)、マイナンバー制度及び例規システム操作に係る研修(1回)、管理職研修(1回)を開催し、文書事務、法制執務及び各制度に対する職員の意識向上を図ることができた。なお、マイナンバー研修は前年度まで全職員を対象としていたが、今年度は幼稚園教諭及び保育士を対象外としたため受講者数が減少した。	
									評価	A	B						
									主な指標等	研修会等実施回数(回)							
									効果額(千円)	8	8						
13	2	行財政運営体制の改革	②	組織改革	組織体制の見直し	■ 実施	政策や施策・事務事業のまとめ、社会の動きに対応した組織編制を推進します。組織編制の見直しにおいては、各事業の進捗状況等に応じた簡素で応答性の高い、効果的かつ効率的な組織機構の構築及び市民から見てわかりやすい組織とします。	学研企画課	検討年度							限られた厳しい財政状況のもと、効果的かつ効率的な組織機構の構築を目指し、各事業の進捗状況等に応じた簡素な組織機構を目指し、4月1日に7部2局31課2室64係とする組織改正を行った。さらに、幼保一元化に伴う窓口・組織体制の一本化や学校と児童クラブの連携強化等を図るため、11月1日に7部2局31課2室65係とする組織改正を行った。	前年度の主な指標等数値を修正
									評価	A	A						
									主な指標等	課(室)セクション数(セクション)							
									効果額(千円)	34	33						
14			③	定員管理の適正化	定員適正化計画の策定	□ 検討	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、職員数を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組めます。	人事秘書課	検討年度	⇒	○					令和元年度から5か年計画となる第3次定員適正化計画を策定した。 総職員数41名(8.4%)の削減を目標とし、組織や事務事業の見直し、民間活力の活用等に取り組んでいく。 【令和元年度取組終了】	R1-2に取組移行
									評価	C	A						
									主な指標等								
R1-2					定員適正化計画の推進	■ 実施	最小の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう、将来の職員数の目標を定めた第3次木津川市定員適正化計画に基づき定員管理の適正化に取り組めます。また、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化等の状況を反映した計画の定期的な見直しを行います。	人事秘書課	検討年度						88,606	平成31年4月の人事異動では、まち美化推進課クリーンセンター建設推進室を同課へ編入し、水道工務課3係を2係に再編した。平成31年3月末退職者数26人(正職24人、再任用フルタイム2人)に対して、平成31年4月1日に25人(正職19人、再任用フルタイム6人)を採用した結果、計画目標値490人を達成した。	
									評価	A							
									主な指標等	正職員(再任用職員を含む)人件費(千円)							
									効果額(千円)	前年度退職者平均人件費-当該年度採用者平均人件費							
									効果額(千円)		88,606						
15			④	総人件費の抑制	会計年度任用職員の導入	□ 検討	地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しを行い、会計年度任用職員制度に移行します。	人事秘書課	検討年度	⇒	○					制度移行に向け関係例規の整備を行うとともに、各種説明会(現職、管理職、予算担当者)を実施し、令和2年度当初に必要とする予算、人員について確保した。また、人事管理及び給与支給に必要なシステムの改修を行った。	R2年度からは、区分を「■実施」に変更
									評価	B	B						
									主な指標等								
									効果額(千円)								



■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考	
																	評価
16				④ 総人件費の抑制	臨時職員の勤務日数・時間の見直し	■ 実施	臨時職員の勤務日数を精査した上での勤務日調整、加えて時短勤務等の提案により、総額としての人件費抑制を図ります。	人事秘書課	7,232						令和元年度当初予算編成時に臨時職員の配置について各所属のヒアリングを実施し、人員配置数や勤務時間の精査を行った。令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行するため、今後も引き続き適正な配置に努めていく。 【令和元年度取組終了】	主な指標等、効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
17			給与制度・水準の適正な運用		■ 実施	官民格差を是正した適正な給与水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況(福利厚生事業を含む。)を公開します。	人事秘書課	135,300							人事院勧告に準拠して、官民格差(0.1%)を埋めるため給料月額の上上げ、賞与支給月の0.05月の上上げを実施した。平成30年に引き続き、給与特例減額措置を実施した。		
18					時間外勤務手当の抑制	■ 実施	職員の健康維持、人件費の抑制の観点から、管理職を始めとする職員の認識を高め、時間外勤務手当の縮減を目指します。	人事秘書課	16,649							部長連絡会議を通じて時間外勤務の削減を周知したが、平成30年度と比較して4.66%の増となった。また、一人当たりの年間時間外勤務時間数も6.8時間の増となったが、平成29年度と時間外手当額を比較すると6,062千円の減であった。主な要因としては会計年度任用職員制度移行や建築営繕の増加、城山台児童増加対応などである。	
19					情報セキュリティの確保	■ 実施	市が保有する情報資産に関する情報セキュリティを確保するため、「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づき、定期的な研修を実施します。また、定期的なシステム監視や監査を実施します。	学研企画課								全職員が対象のeラーニングを基本に、端末更新者を対象とした研修と定期に実施する集合研修、内部監査(2年目)の3段階構成でセキュリティ水準の向上を図った。また、来期の取り組みに向け、情報担当が事前にセキュリティ研修を受講することにより、今後の検証を行った。	
20	2	行財政運営体制の改革		⑤ 電子自治体の推進	庁内電算システムの運用・改善	● 集約	電算システムの導入・改修にあたっては、市民の利便性を考慮し、システムのクラウド化等、費用対効果等を十分確認した上で電子自治体を推進します。	学研企画課	6,731						○機器廃棄 廃棄機器の売払いにより、廃棄費用の削減を図るとともに財産売払い収入を得ることができた。 廃棄委託料▲1,892,000円 売払い収入14,300円 ○番号ネットワーク保守 VPN装置ファームアップを市で対応⇒▲200,000円 ○財務会計システム 保守実績を精査し減額⇒▲374,000円	前年度の効果額・合併算定替を修正	
21					電子申請・届出システムの推進	● 集約	市民の利便性の向上や業務の効率化に繋がる行政手続のオンライン化について、費用対効果に留意しながら推進します。	学研企画課								マイナポイントの活用に向けたマイキーIDの設定支援を行うことにより、電子申請の本人確認に必要なマイナンバーカードの普及促進に取り組んだ。 ①図書館の図書貸出予約等(38,921件)、②ふるさと納税(579件)、③研修・講習・イベント申込(496件)、④地方税申告手続き(eLTAX)(54,983件)、⑤～⑨住民票等証明書コンビニ交付(4,257件)、⑩市有財産販売に係る電子入札(4件)、⑪業務発注に係る電子入札(101件)、⑫児童手当(0件)、⑬不在者投票(0件)	
R1-3					RPAの導入	■ 実施	RPA、AI-OCRを活用した定型業務の負荷軽減・効率化を行うことで、職員業務の付加価値を高め、働き方改革の実現、市民サービスの向上を図ります。	学研企画課	90							放課後児童クラブ延長料金入力業務、児童手当現況届認定業務、年末調整申告書入力業務について、実証実験を実施。一定の成果があったため、放課後児童クラブ延長料金入力業務の自動化を令和元年度より導入した。	
22				⑥ 法令遵守(コンプライアンス)の推進	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度の推進	■ 実施	コンプライアンス体制を確保するため、職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組めます。	人事秘書課								公務員倫理と組織におけるコンプライアンスの重要性を理解することを目的に、新規採用職員に対して研修を実施した。全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため中止とした。	

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	評価					効果額 (実績累計) (千円)	(令和元年度) 取組実績・特記	備考	
									H30	R1 (H31)	R2	R3	R4				
23					会計事務の適正化	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、会計事務の適正化と会計事務規則等の周知徹底を図ります。	会計課	検討年度						伝票の適正化のため、不適正伝票実態調査を年4回実施。部署ごとの事務処理エラーを数値化し改善を促した。また、誤りが多い項目の見える化を図るとともに、支出マニュアル、支出伝票チェックリストの見直しを行い、周知した。		
									評価	A	A						
									主な指標等	不適正伝票実態調査(回)							
									効果額(千円)	4	4						
24	2	行財政運営体制の改革	⑦	地方債・借入金・公金の適正管理	公金の適正管理	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、公金の安全性確保を図るとともに、債権(国債・地方債など)での運用を研究し、預金等での運用を図ります。	会計課	検討年度					3,589	確実で安全性の高い預金運用を行った。各基金の預入額の増減に伴い定期預入額が増えたが、市場金利の預入利率の低下に伴い利息額が前年を下回った。金利は、平均0.046%から0.03%に低下。	効果額算定式を修正	
									評価	A	A						
									主な指標等	有利子預金額(千円)							
									効果額(千円)	3,653,000	3,996,000						
25					地方債の適正管理	■ 実施	単年度あたりの元利償還額の大きい市債について、繰上償還や、償還期間より交付税算入期間が短い市債の算入期間中における償還額を増額する償還条件の変更、基金の計画的な活用を行うことで、一般財源負担の軽減と平準化を図ります。	財政課	検討年度					28,055	平成30年度に行った繰上償還により、予定償還額と実償還額との差額として43,099千円の負担軽減となった。一方、平成29年度と平成30年度に行った4件の市債の償還条件変更により、変更前との差額として8,641千円の負担増となった。その差額を効果額として計上するものである。	主な指標等を変更	
									評価	A	A						
									主な指標等	年度末地方債残高(千円)							
									効果額(千円)	32,830,864	32,791,091						
26					職員出張旅費の見直し	■ 実施	職員の出張旅費について、平成30年度から日当を廃止するとともに、引き続き、適切な支給のあり方について調査・研究します。	人事秘書課	検討年度					9,136	平成29年度中に完了した見直し内容に基づき適正に運用した。	主な指標等を変更	
									評価	A	B						
									主な指標等	関連旅費決算額(千円)							
									効果額(千円)	9,693	11,072						
27					職員駐車場使用料の見直し	■ 実施	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	人事秘書課	検討年度					6,440	適正な職員駐車場の維持管理に努めた。	主な指標等を変更	
									評価	A	A						
									主な指標等	職員駐車場使用料収入額(千円)							
									効果額(千円)	8,088	8,180						
28	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	コミュニティバスの利用促進	■ 実施	コミュニティバス実証運行事業について、令和2年3月策定の第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、コミュニティバスに対する利用促進施策等の展開を図ることで、令和6(2024)年度の目標指標達成の目指すとともに、地域公共交通総合連携協議会において路線や運行ダイヤ及び運行形態についての検討を行う。	学研企画課	検討年度						木津川市地域公共交通総合連携協議会を開催し、利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくり及び第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定に向け協議を行った。また、コミュニティバスの利用促進施策として、公共交通だよりでの情報発信や1日フリー乗車券の販売を引き続き取り組むとともに、新たに昨年度実施した標語募集の副会長賞の横断幕を作成し、市内JR各駅に掲示した。	行動計画項目内容を変更	
									評価	B	B						
									主な指標等	延べ年間利用者数(人)							
									効果額(千円)	249,850	232,110						
29					観光振興事業の見直し	■ 実施	観光振興における課題を整理し、関係団体と相互に連携し、ターゲットに基づいた観光施策を展開します。	観光商工課	検討年度					8,323	観光協会や掲載店舗の移転などに伴い改訂の必要が生じたパンフレットについて、訂正シールの貼付により在庫を活用した(改訂2,217千円⇒シール972千円:▲1,245千円)観光振興事業は、DMOによる講師派遣事業を活用(800千円⇒523千円:▲277千円)、観光誘客事業(LIMIX CLUBとの連携事業)は、市有バスの利用により参加者の移動に係る経費を削減(2,395千円⇒1,615千円:▲780千円)	前年度の効果額・合併算定替を修正	
									評価	A	B						
									主な指標等	観光振興事業委託料の見直し事業数(件)							
									効果額(千円)	2	2						
30					ふれあい農園事業の廃止及び民間市民農園の開設支援	■ 実施	開設から25年が経過し、設備等の老朽化や農園の維持管理を現状の経費で実施していくことが困難なため廃止を決定。同事業については、民間で開設することも可能なことから市の遊休農地対策の一環として、民間での開設支援を実施します。	農政課	検討年度					586	令和元年度においては、廃止した農園2か所について原状回復を行った(4,524千円)。また、借地で開設していた木津中央体育館東側農園の農地については、土地所有者に土地を返還し、地域の担い手に利用集積計画により集積した。【令和元年度取組終了】	効果額算定式を修正、前年度の効果額・合併算定替を削除	
									評価	A	A						
									主な指標等	市民農園事業充当一般財源(千円)							
									効果額(千円)	586	4,524						

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	検討年度	評価	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
31					公用車の適正配置	■実施	本庁公用車の稼働率を55%へ引き上げるため、本庁公用車の稼働率が40%未満又は出先機関の稼働率30%未満の公用車配置を廃止し、稼働率及び業務内容等を考慮しながら公用車適正台数について検討します。また、中型バス(40人乗)を購入した後、経年劣化の状態に応じてマイクロバス(24人乗、28人乗)1台を減車します。	総務課	検討年度							5,730	修理部品の生産が終了し、修理費の増加が見込まれる経年劣化の進んだ車両3台を更新した。(本庁公用車台数46台、前年度同数) 全庁的に車両の効率的な運用を図ることにより、稼働率が上昇した。	
									評価	B	A							
									主な指標等	本庁公用車の稼働率(%)								
									効果額(千円)	2,865	2,865							
									合併算定替(千円)	2,865	0							
32					支所管理運営の効率化	■実施	支所の体制縮小化に合わせた管理運営の効率化を図るため、平成30年9月をもって両支所における時間外の宿日直を廃止すると同時に、機械警備業務についても見直します。また、ビジネスフォンの導入や、平成31(2019)年度に向けた加茂支所庁舎周辺の清掃業務の見直し、加茂支所庁舎の改修についての検討に取り組めます。	総務課	検討年度						11,347	宿日直業務廃止(平成30年10月)による効果が平年化したことで、累計7,590千円の削減効果となった。また、加茂支所屋上防水改修や電話設備の更新など庁舎の長寿命化を図った。	主な指標等の修正、効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
									評価	B	B							
									主な指標等	支所管理事業費(投資的経費を除く)(千円)								
									効果額(千円)	3,757	7,590							
									合併算定替(千円)	3,757	3,833							
33					執務室複合機による印刷費用の削減	■実施	職員に対する啓発を行い、不要な印刷(特にカラー印刷)を抑制することにより、コピー料金の削減に取り組み、平成29年度対比でカラー印刷20%(598千円)減、モノクロその他印刷5%(248千円)減を目指します。	総務課	検討年度						2,150	令和元年8月末の複合機更新の際、不要な印刷を削減するため、カラー印刷可能な機器の台数の見直し(11台⇒5台)を行うとともに、認証番号及びICカードにより印刷枚数の管理を行う機器を導入した。カラー印刷のためのICカードを所属長管理としたことや、印刷実行前に不要な印刷データを削除する機能等により、コピー枚数の削減に努めた。なお、コピー単価についても、複合機更新に伴い、安価となった。	前年度の指標・効果額・合併算定替を修正	
									評価	A	A							
									主な指標等	コピー料金(千円)								
									効果額(千円)	1,068	1,082							
									合併算定替(千円)	1,068	14							
34					選挙事務の効率化	□検討	選挙事務の効率化及び執行経費の削減のため、選挙人の投票機会の確保及び利便性の向上を図りつつ、期日前投票所設置期間・時間等の見直しを引き続き検討します。	総務課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	○		平成30年4月の府知事選挙に引き続き「イオンモール高の原」に期日前投票所を設置した。市内4か所で同時に開設することになり投票環境の向上に繋がったが、費用対効果の観点から、期日前投票所の開設時間等を見直す必要がある。	検討年度を変更	
									評価	A	B							
									主な指標等									
									効果額(千円)									
									合併算定替(千円)									
35					庁舎管理事業費の見直し	■実施	庁舎管理事業費の適正化及び効率化を図るため、ダイヤルインの活用等による電話交換手の勤務体制の見直しや、来庁者用駐車場の管理適正化(目的外利用者の排除、有料ゲート化、借地の返却等)に取り組めます。	総務課	検討年度	○						来庁者用駐車場については、令和元年10月から、借地部分も含め民間事業者による管理運営に移行し、来庁者の利便性を図るとともに、適正かつ効率的な運営を行うことができた。なお、電話交換手体制の見直しについては、電話交換業務量を踏まえ、現状どおりの体制とした。 【令和元年度取組終了】	区分を「■実施」に変更	
									評価	B	B							
									主な指標等									
									効果額(千円)									
									合併算定替(千円)									
36					防犯灯のLED化	■実施	市内約8,500灯ある防犯灯をLED化します。	総務課	検討年度						37,969	前年度に引き続き、防犯灯のLED化に伴う防犯灯電気料金契約切替事務が進められており、電気料金の削減効果が表れている。その他、不具合への修繕対応、防犯灯台帳の更新を行った。		
									評価	A	A							
									主な指標等	防犯灯電気料金(千円)								
									効果額(千円)	18,091	19,878							
									合併算定替(千円)	18,091	1,787							
37					消防団本部役員研修の見直し	■実施	消防団幹部の知識と技術の向上並びに災害時における消防団対応などを学ぶ機会として、先進地や被災地へ管外視察研修を実施しているが、近隣市町村の研修実施状況等を鑑み、毎年実施していた宿泊を伴う管外視察研修を平成30年度以降隔年に見直します。	危機管理課	検討年度						776	令和元年度において、消防団管外視察研修を実施する予定で進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症拡大防止の観点から、本部役員と協議した結果、中止とした。令和2年度での実施を予定している。		
									評価	A	B							
									主な指標等	研修旅費の支出額(千円)								
									効果額(千円)	388	388							
									合併算定替(千円)	194	194							
38					避難所用備蓄資材の見直し	■実施	賞味期限の長い備蓄食糧等を購入することにより、経常的なランニングコストを抑えるとともに、事務の効率化を図ります。	危機管理課	検討年度						492	避難所用備蓄資材については、昨年までの購入により、一定量の備蓄が完了した。また、飲料水などの備蓄食料については、品質が高く賞味期限の長い備蓄食料の購入を進めた。	主な指標等・効果額算定式を修正	
									評価	B	A							
									主な指標等	備蓄食糧購入額(千円)								
									効果額(千円)	24	468							
									合併算定替(千円)	24	444							

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
39					各種事務事業に対する民間活力の導入	●集約	各課が実施した民間活力導入項目(行動計画設定項目を除く、委託・指定管理・PPP等)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	295	1,791				2,086	ふるさと納税事務の民間委託を継続するとともに、更なる寄附件数・寄付額の増加を目的に委託先の追加(1業者)を行った。	
40					各種事務事業の見直し	●集約	各課が実施した事務事業の見直し項目(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行財政改革推進室	16,716	41,490				58,206	前年度に引き続き、各課実施の事業について内容・経費等の見直しを進めるよう徹底した結果、新たに13事業が追加され、41,490千円の財政効果を示すことができた。	
41					効果的な行財政改革推進手法の検討	□検討	現在実施している執行目標や事務事業評価(行政評価)も含め、より実効性の高い効率的な行財政改革手法を検討します。	行財政改革推進室	⇒	⇒	⇒	⇒	○		総務省行政評価局主催の研修会への参加による先進事例の調査・研究や総合窓口プロジェクト会議(事務局:市民課、学研企画課、行財政改革推進室)における検討、フューチャーデザイン手法の導入検討など、行財政改革推進手法の調査・研究を行った。	検討年度を変更
42					窓口業務外部委託の検討	□検討	市民課を含むさまざまな庁内窓口業務を外部委託することで、財政効果を上げている自治体がある。人口規模や庁舎の形態等にも関係するが、当市の状況と比較して一定財政効果が見込めるか、かつ市民サービスにつながる便利な窓口となるか、市民課窓口業務について近隣の先進地自治体を調査します。	市民課	⇒	○					検討の結果、市民課単独での窓口業務外部委託では財政効果が見込めないことが判明した。令和2年度から窓口コンシェルジュの配置による窓口サービス向上を図ることとした。【令和元年度取組終了】	R-4に取組移行
R1-4					総合窓口業務のあり方についての検討	□検討	窓口業務外部委託の検討(No.42)の結果を踏まえ、ライフイベントを伴う各種手続きを集約することにより、来庁される市民の利便性向上を図るとともに、限られた資産(人材・資金)を効率的に活用するため、今後の木津川市に相応しい総合窓口業務のあり方を検討する。	市民課		⇒	○				総合窓口プロジェクト会議とワーキングチームを立ち上げ、総合窓口のあり方について検討を行ったが、結論に至っていないため、引き続き検討を行う。	
43					「環境の森センター・きづがわ」稼働に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し	■実施	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴い、民間処理施設利用の低減や分別区分の変更による収集運搬の効率化を図り経費の見直しに取り組みます。	まち美化推進課	153,347	282,025				435,372	環境の森センター・きづがわの稼働により、年間を通じ民間施設利用の低減を図り経費の削減に取り組んだ。	前年度の効果額・合併算定替修正
44					生活保護の適正化	■実施	生活保護の適正化を行うため、就労可能な被保護者に対し就労自立促進・就労支援・就労準備支援など対象者に応じた適切な就労ができるよう相談及び支援を推進します。また、不正受給対策及び医療扶助の適正化に取り組みます。	くらしサポート課	9,260	4,251				13,511	就労支援促進事業において2名の就労支援員を配置し、被保護者の自立に向けた就労支援を実施した。	前年度の効果額・合併算定替修正
45					乳幼児相談・健診等の効果的な実施	□検討	各地域での対象児の変化等を踏まえ、乳幼児相談・健診等の有効な実施方法を検討します。	健康推進課	⇒	⇒	⇒	○			健診受診率や実施における課題を提示し、健診担当医師及び保健所共に協議を行った。令和2年度は他市町村の実施状況を把握し、新しい健診方法を検討し決定していく。	

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考	
																	検討年度
46					道路照明のLED化	■実施	道路照明のLED化を実施し、電気代の削減を図ります。	管理課	○⇒	○				11,608	全灯LED化を目指して218,577千円予算計上。7月にプロポーザル方式にて業者を選定を開始し、9月にパナソニックLEDエンジニアリング㈱と契約締結。3月末までに全灯LED化を目指したが、施工中に工法変更や灯数の増加によりR2年度繰越事業として6月末まで工期変更した。(令和元年度1,639灯LED化)	区分を「■実施」に変更	
47					道路台帳更新時期の見直し	■実施	現在、毎年度更新している道路台帳について、特別な事情のない限り、平成31(2019)年度から更新の隔年化を実施します。	管理課	B	A				8,640	計画どおり隔年化の実施に当たり、更新作業を行わなかった。路線の新設等、対象期間中の更新案件が少なかったこともあり、隔年化実施による弊害はなかった。		
48					チャレンジ学習事業の廃止	■実施【終了】	中学生を対象に補修学習を実施し、英語検定・漢字検定・数学検定の各種検定に取り組む事業であったが、学校の先生による対応で、平成28、29年度事業実績がなかったことから、平成30年度から廃止します。	学校教育課	A					300	【H30年度取組終了項目】		
49	3	事務事業の見直し	①	事務事業の見直し	市立小中学校管理経費の削減	■実施	市全体で進めている行財政改革、内部管理経費の削減について、学校においても同様の危機感をもって臨まなければならない。教育振興事業費については、子どもたちの学力向上や心の支援等継続が必要な事業が多々ある中で、管理経費について教職員等の意識改革と工夫・努力により削減を行います。	学校教育課	A	B				20,637	小中学校エアコン稼働により、光熱水費について96,012,383円(前年度比較10,736,651円増)となった。児童生徒数は平成29年度より66名の増となったが、消耗品費について平成29年度決算額から3%削減を行った。	主な指標等を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正	
50					業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し(幼稚園事業費)	■実施	園の業務で業者委託となっている内容を見直し、園内で対応することで、委託等の経費の削減を図ります。	こども宝課(各幼稚園)	A	B				194	令和元年度関西幼稚園・こども園連合会教育研究大会が11月16日に京都で開催されることに伴い、開催地としての新たな負担金の支出が生じたが、精査のうえ必要最小限の負担金の支出を行った。(参考)H30年度:滋賀県、R2年度:大阪府	所管部局、主な指標等を変更	
51					移動図書館の廃止	■実施	図書館運営のあり方を見直し、移動図書館車の平成30年度末廃止に向けた検討を進めます。	社会教育課	○	A				2,357	廃止した館車は、財政課により公売を行い、令和元年9月9日(令和元年8月29日売買契約締結)に385,500円[別途、オークション手数料12,490円市負担]で売却した。【令和元年度取組終了】	前年度の効果額・対策額を修正	
52					図書館運営の見直し	■実施	図書館運営のあり方を見直し、利用の多い木津西部方面をはじめ、市全体における業務効率を高めるため、奈良市との連携を進め、平成30年度後半より『奈良市立北部図書館』の利用開始を目指し、図書館の運営と利用サービスの充実を図ります。	社会教育課	○	A						平成31年度の貸出(者)実績に基づき2,513,072円の利用負担金を支払った。令和2年3月末 利用登録者 2,281人、令和元年度実績 貸出者数 12,484人、貸出冊数 38,722冊	
53					高齢者教育事業の見直し	□検討	平成29年度に整理した内容(6事業から4事業に再編)に基づき、当面の間は現行のとおり事業を実施しながら、この間の実績等を分析して再度事業見直しを検討します。	社会教育課	⇒	⇒	⇒⇒	⇒	○		前年度に調査・分析を行ったデータを元に、高齢者のニーズ・事業の改善点等の把握に努め、内容に基づき事務局素案の作成を行った。	(R2)検討年度を変更	

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
54					文化財整理保管センター管理委託の見直し	■実施	文化財整理保管センターと文化財整理保管センター分室(くのみや学習館)の維持管理については、それぞれ、南加茂台シルバークラブと瓶原まちづくり協議会に委託しています。この内、文化財整理保管センターについては、利用者が減少していることから、文化財保護課が直接維持管理することを検討します。	文化財保護課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	○ A 管理委託費(千円) 288 前年度委託料—当該年度委託料 288					288	平成31年4月1日から文化財整理保管センターの維持管理を直営とした。なお、シルバークラブの利用について調整を図り、シルバークラブの活動は支障なく行えた。 【令和元年度取組終了】	
55					行財政改革行動計画の監査的視点による検証	■実施	監査委員の役割は、事務の誤りを監視するだけでなく、市の行財政運営を検証し、最小の経費で最大の効果が発揮できているかどうかを視点を監査を行い、もって行財政改革に貢献することです。監査委員事務局は監査委員の指揮の下、木津川市の事務事業の効果的・効率的な監査を実施し、課題が認められた場合は、関係部署と課題解決に向けた建議を実施します。	行政委員会事務局	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	 A A 34 26						年間監査計画に沿って例月出納検査、定期監査、決算審査を計画通りに実施し、監査委員の意見を結果報告に取りまとめ、議会及び市長に提出し、併せて公表を行った。この他、住民監査請求1件が提起され、法定期限内に決定した。	
56			①	事務事業の見直し	会議録印刷製本の見直し	■実施【終了】	議会本会議(定例会及び臨時会)における会議録を、今まで議員全員(22名)に配布していたが、各会派(6会派)への配布に変更し、印刷製本費の削減に取り組めます。	議会事務局	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	 A 会議録作成経費(千円) 523 部数見直しによる削減額 528 528 528 0					1,056	【H30年度取組終了項目】	主な指標等・効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正
H30-1	3	事務事業の見直し			リサイクル研修ステーションの見直し	■実施	平成30年9月にリサイクル研修ステーションを廃止するとともに、関連事業等の内容を見直します。	まち美化推進課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	 A A 5,508 0 運営管理に係る削減費用【対29年度】+リサイクル実践事業費の削減額 1,537 5,759 1,537 4,222					7,296	旧リサイクル研修ステーション事業については、木津川市こどもエコクラブホームページの廃止等見直しを行い、まち美化推進課にて実施。	効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正
H30-2					木津老人福祉センター浴場の廃止	■実施	設備の老朽化や利用者の減少などを踏まえ、木津老人福祉センターの浴場を廃止します。	高齢介護課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	○ B A 7,000 6,700 (浴場廃止前—浴場廃止後)指定管理料 300 300					300	令和元年4月1日から浴場を廃止。浴場に係る経費相当分を指定管理料から減額した。【令和元年度取組終了】	
57			②	補助金等・団体支援の見直し	商工会補助金の見直し	□検討	商工会の業務と補助金のあり方について検討し、業務の空洞化を招かないよう留意した補助金の削減に取り組めます。	観光商工課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	⇒ B A ⇒ ⇒ ○ (H29年度—当該年度)補助金額 2,000 2,000 2,000 0					4,000	商工会との協議で補助金について検討した結果、令和2年度の補助額を2,000千円減額した。引き続き、定期的な商工会との情報交換会を通じ、補助金のあり方についてヒアリング・効果的な市内商工業の振興に向けた協議を行う。	検討年度を変更
58					実行組合活動補助金の見直し	■実施	合併前の旧3町で実行組合の活動内容に差があり、合併後に業務内容については整理されたが、補助金については経過措置を設けて現在調整中。2022年度を目途に整理できる見込み。	農政課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	 A A 407 368 (H29年度—当該年度)農家実行組合補助基準(木津地域)見直し額 41 75 41 34					116	令和元年度についても木津地域の実行組合補助金について一定割合の削減に努めた。	効果額算定式を変更

■第3次木津川市行政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考	
59				② 補助金等・団体支援の見直し	行政地域制度関連補助金の見直し	■ 実施	地域活動支援交付金について、平成31(2019)年度改正にむけて、交付金額及び交付対象事業の見直しを検討します。集会所整備等事業補助金について、平成31(2019)年度改正にむけて、補助金対象事業の見直し、補助金対象事業費の下限額の設定等を検討します。	総務課	検討年度 ○ 評価 B 主な指標等 地域活動支援交付金交付額(千円) 14,162 14,318 効果額(千円) (見直し前―見直し後)地域活動交付金交付金額 0 合併算定替(千円) 0	0				0	集会所整備等事業補助金については、制度改正により、軽微修繕は対象外としたことに伴い、申請件数は減少したが、一件あたりの工事費が高額であったため、補助金の交付金額は増加した。地域活動支援交付金については、今年度から交付対象の見直しを実施したが(交付金総額の算出単価及び均等割額の見直しは令和2年度施行)、昨年度に比べ世帯数が増えたため交付金額も増加した。			
60					自主防災組織等活動助成金の見直し	■ 実施	災害発生の際にその機能を十分に発揮できるよう自主防災組織等の活動の促進を図るため、各自主防災組織に対し助成金を交付しているが、持続可能な助成事業を継続させるため、段階的に助成金の見直しを実施します。	危機管理課	検討年度 ○ 評価 B 主な指標等 助成金支出額(千円) 2,077 1,651 効果額(千円) 当該年度の基準におけるH29年度算定式―当該年度申請額上限 278 788 合併算定替(千円) 278 510	1,066				1,066	持続可能な助成制度構築に向け、平成30年度、令和元年度の二か年にかけて、助成制度の見直しを実施し、一定の財務削減効果が得られた。自主防災組織等活動助成金の見直し最終年度となる令和元年度では、均等割15,000円を20,000円に、世帯割80円を50円と見直した。(令和元年度取組終了)	効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正		
61					福祉医療費(障害者)助成事業の見直し	□ 検討	福祉医療費(障害者)助成制度について、市上乗せ分の支給対象範囲や所得基準のあり方を検討します。	国保年金課	検討年度 ○⇒ 評価 B 主な指標等 効果額(千円) 府基準超過対象者数(H31条例改正施行時)×一人あたり平均医療費(H30) 1,982 合併算定替(千円) 1,982	1,982		○			1,982	身体障害者手帳(3級)、療育手帳(B判定)所持者に対する市の助成については、対象者の生活の状況や他市における医療費助成の状況等を踏まえ、令和2年度に見直しについての方針決定を予定する。	検討年度を変更、前年度の効果額・合併算定替を削除、効果額算定式を変更	
62					重度心身障害老人健康管理事業の見直し	□ 検討	重度心身障害老人健康管理事業について、市上乗せ分の支給対象範囲や所得基準のあり方を検討します。	国保年金課	検討年度 ○⇒ 評価 B 主な指標等 効果額(千円) 府基準超過対象者数(H31要綱改正施行時)×一人あたりの平均医療費(H30) 319 合併算定替(千円) 319	319		○			319	身体障害者手帳(3級)、療育手帳(B判定)所持者に対する市の助成については、対象者の生活の状況や他市における医療費助成の状況等を踏まえ、令和2年度に見直しについての方針決定を予定する。	検討年度を変更、前年度の効果額・合併算定替を削除、効果額算定式を変更	
63					③ 外郭団体の見直し	外郭団体の見直し(社会福祉協議会)	■ 実施	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、法人監査を実施するとともに、委託料・補助金の適正化、経営改善の支援策などについて引き続き協議を行います。	社会福祉課	検討年度 ○ 評価 B 主な指標等 人件費補助等関連事業費(千円) 59,377 61,128 効果額(千円) 人件費補助等基準見直額(平成29年度交付基準との比較) 0 合併算定替(千円) 0	0					0	社会福祉協議会と連絡調整や課題・懸案事項の解消について毎月1回協議を実施し、補助金額の精査に努めた。加えて、第3次木津川市地域福祉計画・地域福祉活動計画を社会福祉協議会との協働により令和2年3月に策定。計画では、市・社会福祉協議会、市民との関係性や役割を明確にし、それぞれが主体となり協働で取り組むことによって地域共生社会の実現を目指すこととした	区分を「■実施」に変更
64						外郭団体の見直し(シルバー人材センター)	■ 実施	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介護課	検討年度 ○ 評価 A 主な指標等 シルバー人材センター事業補助金(千円) 11,210 効果額(千円) H30年度補助金額―当該年度補助金額 3,737 合併算定替(千円) 3,737	3,737					3,737	昨年度削減決定した補助金において経営を行った結果、健全な経営が維持されたことが確認された。今後も経営状態を注視し効率的な経営を実現できるよう適切に支援していく。	区分を「■実施」に変更
65				外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)		□ 検討	市内の緑化推進を図るため、木津川市公園都市緑化協会の事業内容を精査し、今後の方向性・改善案を検討します。	管理課	検討年度 ⇒ 評価 B 主な指標等 効果額(千円)			⇒	⇒	⇒		緑化友の会の視察研修会を実施(令和元年6月18日)。大阪府立花の文化園を見学し、施設や活動などについて講義を受講した。その他、引き続き外郭団体の協会理事及び評議員として、指導などを行った。		
66				外郭団体の見直し(緑と文化・スポーツ振興事業団)		□ 検討	市と緑と文化・スポーツ振興事業団のあり方について整理し、今後の方向性等を検討します。	社会教育課	検討年度 ⇒ 評価 B 主な指標等 効果額(千円)			⇒	⇒	⇒			公益財団法人としての事業内容を精査し、定期的な協議の場を設けるなどして、定款に基づく事業の運営に向けた助言や指導等を継続して行うこととした。	

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	検討年度	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考							
67	4	公共施設の総合管理	①	公共施設のマネジメント	公共施設のマネジメント	■実施	平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づく施設類型別の個別施設計画を策定し、計画期間における当初10年間で対策が必要な施設ごとに長寿命化、集約化・複合化、廃止といった方針を定め、計画の実行・推進によって財政負担の軽減を図ります。	財政課	検討年度	○					0	令和元年度について以下の取り組みを実施した。 (取組内容):①市営住宅一本木団地2棟解体、②木津川台保育園民営化、③学校給食センター廃止統合、④加茂体育館廃止、⑤小谷児童館廃止・加茂人権センター複合化、⑥旧リサ研倉庫解体、⑦城山台児童クラブ増築、⑧相楽療育教室改修、⑨市営住宅下川原団地改修 ※廃止・複合化・新増築等は延床面積影響件数、長寿命化等改修は完了分のみカウント								
68					加茂人権センターの改修及び小谷児童館の複合化、小谷児童館・小谷下教育集会所撤去及び跡地利用の検討	□検討	加茂人権センターの小谷児童館との複合施設へ向けた改修(2019【H31】年度)、小谷児童館・小谷下教育集会所の撤去解体及び跡地利用(2020【H32】年度)について、担当課・庁内関係部署及び京都府との連携調整、利用者・地元等への説明・協議を総合的に進めます。	人権推進課	検討年度	⇒	⇒	○						108	加茂人権センター耐震補強工事・小谷児童館改修工事について、京都府、関係機関及び庁内関係部署と連絡調整を図り、予定どおり完了した。また、旧小谷児童館及び小谷下教育集会所の解体撤去及び跡地整備について、地元の了解、関係部署との調整ができ、令和2年度工事に向け、設計が完了した。					
69					市営住宅の長寿命化計画の策定・実施	■実施	計画修繕として、修繕周期を踏まえて定期的な点検を行い、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで、居住性・安全性等の維持・向上を図り、市営住宅の効用を維持し、長期的に活用するとともに、質の向上のための個別改善を行います。また、空家の市営住宅については、できるだけ速やかに解体・用途廃止を行います。	施設整備課	検討年度	A	A									27	木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づく長寿命化型事業として、屋根、外壁等の改修(下川原団地)を実施した。 市営住宅用途廃止物件(1棟2戸)を解体した。			
70					道路・橋梁の長寿命化計画の更新と推進	■実施	現在の「道路舗装修繕計画」並びに「橋梁長寿命化計画」を更新し、計画どおりの修繕を推進します。	管理課	検討年度	B	B											27	橋梁定期点検(JR跨線橋4箇所・一般橋梁20橋)、橋梁修繕計画改定業務(京都技術サポートセンター委託)、解放橋補修設計(JR西日本コンサル委託)、橋梁補修設計業務(5橋)、大阪橋補修工事(R1に着工しR2へ繰越)、市道加4032号線舗装修繕工事(L=110m)を実施した。	
71					指定管理者評価制度の推進	●集約	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査や利用者アンケート等の状況と、業務改善指示への対応等を確認しながら、制度の推進を図ります。	行財政改革推進室	検討年度															24
72	市立保育園の民営化等の推進	■実施	木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づく、1期計画の民営化等を実施します(兜台保育園・木津川台保育園・相楽台保育園・木津保育園分園・やましろ保育園分園)。また、2021年度に1期の検証を行います。	こども宝課	検討年度	B	B					297,832	80,525	兜台保育園の民営化により、平成31年4月から民間こども園として運営開始。運営費に対し国・府負担金として約76万円の交付があり、毎年度同額程度の歳入を見込める。木津川台保育園については民営化1年前の手続きとして三者協議会、保育所条例改正等関連議案の議決、国・府に対する補助金処分承認手続きを完了し、やましろ保育園分園の本園への統廃合に係る府に対する園の廃止手続きを完了した。なお、令和2年度末に予定する相楽台保育園の廃園と令和2年度に機能変更を予定をしていた木津保育園分園を、本年度の待機児童や利用申請受付状況等を踏まえ、実施時期を当面の間延期することとした。	前年度の主な指標等数値を修正、効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を削除									
73	放課後児童クラブの運営方法の検討	□検討	公立児童クラブの運営に係る指定管理制度等の検討を行い、事務軽減や人件費の削減を図ります。	学校教育課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	○						80,525	指定管理制度導入に係る見積書を徴取したところ、現行の直営方式と比較して1億6千万円程度経費が増大する見込みであり、児童クラブの維持管理費の軽減に繋がらない状況であるため、引き続き業務委託等の手法により効率的な事務運営の可能性について検討を継続する。	所管部局、検討年度を変更						
74	公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討	□検討	公立幼稚園の再編及び民営化、認定こども園移行等について検討します。	こども宝課	検討年度	⇒	⇒	⇒	○										80,525	引き続き事例研究・調査等、検討を続ける。	所管部局を変更			
					検討年度																	80,525		
					評価																			80,525
					主な指標等							80,525												
					効果額(千円)										80,525									
					合併算定替(千円)													80,525						





■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考
										⇒	⇒○	⇒	⇒	○			
83					保育所等利用者負担額の見直し	□ 検討	保育所等利用者負担額は、公立は市が、私立は運営法人が徴収しています。市の基準額は、平成28年度で国基準の保育所等利用者負担額の48.6%となっており、受益者負担の観点から、国基準の70%となるよう見直しを図ります。また、徴収率の向上を引き続き図るとともに、2019(平成31)年10月に予定されている保育料無償化の動向にも対応し、2019(平成31)年度での改正も検討します。	こども宝課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ C ⇒ C	⇒ C	⇒ C	⇒ C	○ C		令和元年10月1日からの教育・保育の無償化により3~5歳児及び0~2歳児の一部世帯については保育所等の利用者負担額が無償となった。このような状況を勘案し当該年度、利用者負担額見直し実施の判断を見送ることとした。今後も社会情勢、制度の動向に注視しながら引き続き受益者負担のあり方を検討していく。	検討年度を変更
84					総合がん検診の見直し	□ 検討	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除要件の見直しを検討します。また、国・府等の補助金の活用も含め収入の確保を図ります。	健康推進課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	⇒ B ⇒○ 1,099 1,099	⇒○ A 1,146 0				2,245	令和3年度からの見直しに向け、検討を進めてきた結果、子宮がん検診のより精度が高い検査方法の導入と隔年受診への変更、子宮体がん検診の廃止、胃がん検診読影方法のデジタル化への変更、検診全体の自己負担額の見直しについて令和2年度から実施することを決定した。	検討年度を変更、効果額算定式・前年度の効果額・合併算定替を修正 R2年度からは、区分を「■実施」に変更
85					市道への有料広告の導入	□ 検討	市道への有料広告の導入を検討・実施します。	管理課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒○ C ⇒○ C	⇒○ C	○				施策の基幹となる有料広告物の掲出場所(方法)及び料金について検討したが、いずれも整理すべき課題が多く、実施予定の本年度に達成はできなかった。駅自由通路への掲出を想定しているが、収益が期待できる使用料の設定には利用者の属性等についても詳しく考察する必要があると考え、次年度での実施を目指す。	検討年度を変更
86					幼稚園バス使用料の見直し	□ 検討	適正な受益者負担の設定に向けて検討を行います。	こども宝課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ B ⇒○ B	⇒○ B	⇒ B	⇒ B	○ B		幼稚園バスの継続運行に伴い幼稚園バスを2台買い替え、受益者負担についての検討を行ったが、幼児教育無償化による影響を考慮し、引き続き検討することとした。引き続き適正な受益者負担の検証、効率的な運行业務の検討を進める。	所管部局、検討年度を変更
87	5	行財政システムの確立	①	歳入の確保と歳出の抑制	公民館講座(受益者負担)の見直し	□ 検討	従来から無償としていた受講料(講座材料費は徴収)について、受益者負担のあり方を検討します。	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒○ B ⇒○ C	⇒○ C	○				市全体での受益者負担の方針(施設使用料等)と同時期に見直しを検討することとなっていたが、令和元年度中に方針が決定されなかったため、次年度以降も引き続き検討を進める。	検討年度を変更
H30-3					本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の賃付による活用	■ 実施	本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場を民間会社のノウハウを活かして運営することにより、来庁者の利便性を図り、適正且つ効率的な運営管理を行います。	総務課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	○ A 106,989 3,405 3,405	A A				3,405	令和元年10月から民間事業者による管理運営に移行し、経費を節減するとともに賃付収入を得ることができた。	
H30-4					有料広告付き窓口番号案内システムの導入	■ 実施	前窓口番号案内システムの老朽化に伴い、平成30年6月、有料広告を搭載した新たな窓口番号案内システムを導入します。	市民課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	 A 27,109 27 27	 A 29,480 29 2				56	平成30年度に導入した広告付き番号案内モニターを引き続き設置。	
H30-5					木津駅東側市有地の賃付による活用	■ 実施	木津駅東側市有地における土地活用事業として、暫定的な駐車場事業用地として民間への貸出しを行い、新たな収入確保や管理運営の低減を目指します。	都市計画課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	 A 2,250 2,250 2,250	 A 5,400 5,400 3,150				7,650	前年度に引き続き、大和ハウスパーキング株式会社に貸し出して駐車場としての運用を行った。	

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考	
88	5	行財政システムの確立	②	入札・契約制度の適正運用	入札・契約制度の適正運用	● 集約	入札・契約業務について競争性を確保しつつ、透明・公正・公平性及び効率性を高めるため、より適正で的確な入札・契約制度への改正を推進します。そのため、電子入札制度の導入や入札・契約の過程等の公表にも積極的に取り組みます。	指導検査課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)							担当課と工事内容や工期の確認を行いながら、入札の各段階においては複数によるチェックを徹底し、電子入札を誤りなく適正に執行することができた。また、随意契約の透明性の向上とさらなる適正な運用を図るため、令和元年10月に随意契約ガイドラインを改正するとともに、令和2年1月に全職員を対象とした説明会を実施した。		
89				加茂プール跡地の利活用	■ 実施	平成30年度に、加茂プール跡地利用の促進を図るための測量を行います。	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	B A 1 1							地図更生、合筆、分筆の登記を行い、境界を整理した。木津川市有財産利活用検討委員会において売却の決定を受けたため、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として財政課へ引き継ぎした。【令和年度取組終了】		
90			③	未利用、低利用資産の有効活用	加茂プラネタリウム館の廃止	■ 実施	平成29年度末をもって加茂プラネタリウム館を廃止。引き続き、跡地の利活用について、利活用希望者の公募等を行います。	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	B B 662 538 6,908 7,033 6,908 125						13,941	職人育成支援を進める企業から当尾の郷会館も含めた利活用検討の申し出があり、協議を進めたが、施設の老朽化、年間を通じた事業展開や持続的な事業運営が困難であるとの判断から実施には至っていない。今後も引き続き、多方面からの利活用検討を進める。	主な指標等・効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正
91				加茂青少年山の家の運営停止	■ 実施	平成29年度末をもって運営を停止。当建物の利活用について、地域振興に資する活用や利活用希望者の公募を実施します。施設の利活用については、施設の所有者である京都府と協議を継続します。	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	B B 2,314 2,576 5,058 5,058 5,058							10,116	職人育成支援を進める企業から当尾の郷会館も含めた利活用検討の申し出があり、協議を進めたが、施設の老朽化、年間を通じた事業展開や持続的な事業運営が困難であるとの判断から実施には至っていない。今後も引き続き、多方面からの利活用検討を進める	主な指標・効果額算定式を変更、前年度の効果額・合併算定替を修正
92			④	予算編成の改革	予算編成の改革	■ 実施	各年度の当初予算要求にあたり、義務的経費を除く経常一般財源所要額に関して、各部局ごとに予算要求枠を配分します。あわせて、普通建設事業費などの臨時的経費についても収入見込みを勘案して一般財源を配分し、予算総額に対する一般財源所要額の目標を掲げます。	財政課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	B B 19,108,411 19,706,626							令和2年度予算編成に先立ち、人件費(会計年度任用職員経費を含む)、扶助費、公債費を除く経常経費に係る一般財源所要額の予算要求枠を設け、予算要求にあたって各部局ごとに枠内におさめるよう要請した。予算編成要領(総務部長通知)で、経常経費について一般財源所要額前年度並みを目指すことを明記した。	
93		地方公営企業会計、特別会計等の見直し	⑤	一部事務組合の改革(相楽郡広域事務組合)	□ 検討	相楽郡広域事務組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。	学研企画課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ B ⇒ B ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							理事会及び幹事会にて、事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成市町村と協議を進めた。また、第3次ふるさと市町村圏計画に基づき、情報発信や「お茶の京都」を活用した観光事業に取り組んだ。さらに、広域圏事業の今後の在り方について検討会を開催し、議論を進めた。		
94		(ア)地方公営企業の改革	⑤	一部事務組合の改革(相楽中部消防組合)	□ 検討	相楽中部消防組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性、老朽化した消防庁舎の移転等も含め、検討します。	危機管理課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⊖ B ⇒ B ⇒ ⇒ ⇒							実施主体となる組合と新庁舎建設に向け、担当者による内部協議を実施。令和元年度から令和2年度にかけて、基本構想の策定を進めている。	検討年度を変更	
95		(イ)特別会計の見直し	⑤	特別会計の見直し(国民健康保険事業)	□ 検討	国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的に保険税・保険給付等の適正化を図ります。また、負担の公平性を踏まえ人間ドック助成額の見直しを図ります。	国保年金課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	⇒ C ⇒ A ⇒ ⇒ ⇒						14,000	平成30年度の国民健康保険税率を見直しにより、法定外繰出金を抑制できた。令和2年度以降の人間ドック助成の見直しを決定し、財源不足による保険税率の引き上げを抑制できた(税率据置)	前年度の効果額を削除、効果額算定式を変更	

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和元年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大No	重点改革項目	小No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	効果額(実績累計)(千円)	(令和元年度)取組実績・特記	備考				
96	5	行財政システムの確立	⑤	地方公営企業会計、特別会計等の見直し	特別会計の見直し(国民健康保険財源の確保)	□ 検討	国保財政を支える新たな財源として、国の特別調整交付金(保険者努力支援分)の獲得に向け、新たな健康づくり事業等に積極的に取り組むとともに、医療費総額の抑制を図ります。	国保年金課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	5,528	新たに「消費生活センターと製品事故等(第三者求償)情報提供契約」を締結した。被保険者の健康増進につながり、かつ大きな評価が得られる特定健診受診率、特定保健指導実施率の改善に向け、R2以降の特定健診無料化やがん検診と同時に開催する集団健診の実施等について決定した。	前年度の効果を削除、効果額算定式を変更				
97					特別会計の見直し(後期高齢者医療事業)	□ 検討	人間ドック助成について、国等補助金の削減や負担の公平性を踏まえ、助成額の見直しを図ります。	国保年金課	⇒	⇒○						0	令和2年度以降の人間ドック助成の見直しを決定し、将来に亘り持続可能な事業とできた。	前年度の効果を削除、効果額算定式を変更 R2年度からは区分を「■実施」に変更		
98					一部事務組合の改革(木津川市精華町環境施設組合)	□ 検討	今期における相楽郡西部塵埃処理組合(平成30年9月13日に組合名称変更)に対する経費負担を縮減する上で、打越台環境センターの撤去工事の計画的かつ効率的な取り組みが必要となることから、その内容について、構成市町間で十分な協議・調整を図り、本市としての負担範囲を定め、進捗確認を行うこととします。また、打越台環境センター撤去後の組合派遣職員体制の見直しを構成市町間で協議をし、組合に対する負担費用の縮減を図ります。	まち美化推進課	⇒	⇒	○							計画どおり、打越台環境センター解体撤去工事の工事請負契約を締結し、解体撤去工事に着手した。		
99					特別会計の見直し(介護保険事業)	□ 検討	介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析するとともに、3年毎に介護保険事業計画を見直し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画等策定委員会」等の開催、保険給付の適正化に取り組めます。	高齢介護課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				390	現年分未納者に対する督促状、未納のお知らせ等の発送に加え徴収訪問を強化した。また、滞納者全員の財産調査結果に基づく差押予告書発送前の訪問による納付勧奨により、納付成果を得た。(納付額:307,100円)		
100					一部事務組合の改革(国民健康保険山城病院組合)	□ 検討	京都山城総合医療センターについて、地域における持続可能で安定した医療サービスが提供されるよう、令和元年に策定された第四次経営計画の進捗状況を毎年、点検・確認します。	健康推進課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						30年度決算において、入院患者数、外来患者数ともに微増であるが、外来で行える治療については入院から外来へシフトするという国の方針に呼応したことにより、収益は大幅に改善した。(令和元年度負担金決算額549,620,000)	行動計画項目内容を変更、前年度の効果を削除、効果額算定式を削除
101					地方公営企業の改革(下水道事業)	□ 検討	平成30年度において「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化、投資の合理化に順次取り組みます。経営基盤の強化では組織体制の見直し、収納率の向上、接続率の向上など、投資の合理化では、効率的な施設整備、老朽施設の更新投資額の平準化などに取り組めます。また、下水道使用料については、「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催し審議会に諮問し使用料の適正化を図ります。	下水道課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						木津川市下水道ストックマネジメント計画を策定し、標準耐用年数を超える機械・電気設備等の施設更新計画を策定した。また、水道料金及び公共下水道使用料審議会を立ち上げ、水道料金のあり方について諮問した。	
102	地方公営企業の改革(水道会計)	□ 検討	水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の経営状況を分析し、公表します。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、滞納対策、経費の節減、他団体との事務の共同化・広域化の検討、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組めます。	水道業務課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					120,000	令和元年度で財政調整基金繰入金が皆減し黒字となった。窓口業務民間委託は経費削減に繋がらず、かつ自然災害及び感染症対策で直営の方が有利と判断した。加入金は木津東地区開発の具体化により現行制度を維持する。また、水道料金及び公共下水道使用料審議会を立ち上げ、水道料金のあり方について諮問した。					
第3次行財政改革行動計画財政効果額累計(令和元年度末現在)(千円)									486,013	986,045				1,472,058						
112項目(計画策定時102項目+H30:5項目追加+R1:5項目追加)																				
									※前年度 数値(修正前)	(481,741)										
合併算定替終了対策額(令和元年度末現在)(千円)									298,684	390,028					688,712					
(目標:令和3年度において3.5億円以上の改革効果)																				

注)PDCAサイクルによるCHECK(確認)&ACTION(改善)によって、よりわかりやすく、より適当な効果額となるよう、主な指標や効果額算定方式の見直しを行い、前年度の財政効果額等を修正している。

※前年度  
数値(修正前)  
(288,009)